

# 大崎市国土利用計画

(第二次)



平成 30 年 2 月  
大 崎 市



# 大崎市国土利用計画（第二次）

## 目 次

|                                              |           |
|----------------------------------------------|-----------|
| 前 文 .....                                    | 1         |
| <b>1 市土の利用に関する基本構想 .....</b>                 | <b>2</b>  |
| （1）大崎市の概況 .....                              | 2         |
| （2）土地利用の現状と課題 .....                          | 4         |
| （3）土地利用の基本方針 .....                           | 6         |
| （4）利用区分別土地利用の基本方向 .....                      | 8         |
| <b>2 市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及び地域別の概要 .....</b> | <b>11</b> |
| （1）市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標 .....               | 11        |
| （2）地域別の概要 .....                              | 12        |
| （3）特徴的な土地利用を進める区域 .....                      | 14        |
| <b>3 本計画に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要 .....</b>     | <b>17</b> |
| （1）公共の福祉の優先 .....                            | 17        |
| （2）国土利用計画法等の適切な運用 .....                      | 17        |
| （3）地域整備施策の推進 .....                           | 17        |
| （4）市土の保全と安全性の確保 .....                        | 17        |
| （5）環境の保全と美しい市土の形成 .....                      | 18        |
| （6）土地利用の転換の適正化と土地の有効利用の促進 .....              | 19        |
| （7）多様な主体の市土管理への参加 .....                      | 21        |
| （8）市土に関する調査の推進と成果の普及啓発 .....                 | 21        |
| （9）指標の活用 .....                               | 21        |
| 〈参考資料〉                                       |           |
| ・土地の利用区分の定義 .....                            | 22        |
| ・主要指標の見通し .....                              | 25        |
| ・土地利用の現況と利用区分ごとの規模の目標 .....                  | 25        |
| ・用語解説 .....                                  | 35        |

## 前 文

この計画は、国土利用計画法第8条の規定に基づき、大崎市の区域における国土（以下「市土」という。）の利用に関して必要な事項を定め、市土の総合的かつ計画的な利用を図る上での指針となるものであり、同法第8条第2項の規定により、宮城県国土利用計画（第五次）を基本とし、第2次大崎市総合計画に即して策定したものです。

なお、この計画は、今後の国土利用をめぐる社会経済情勢の大きな変化等を踏まえ、必要に応じて点検、見直しを行うものとします。

## 1 市土の利用に関する基本構想

### （1）大崎市の概況

#### ①自然的特性

大崎市は、宮城県の北西部に位置し、東は遠田郡・登米市、西は加美郡・山形県・秋田県、南は黒川郡・宮城郡、北は栗原市に接しており、総面積は 796.76 km<sup>2</sup>で県土の 10.9% を占め、県内第2位の市域を有しています。人口は、平成27年の国勢調査では133,391人であり、県内第3位の人口が居住する県北西部の拠点都市です。

本市の地形は、東西方向におよそ80kmという細長い地形的な特徴があります。西部には恵みの森 奥羽山脈の山々がそびえ、荒雄岳を源とする江合川と船形連峰を源とする鳴瀬川の2つの大きな河川が市域を貫流し、その支流に沿って県内有数の肥沃で広大な大崎耕土が広がり、本市が発祥の地である銘柄米「ササニシキ」、「ひとめぼれ」、「ささ結<sup>むすび</sup>」などの産地となっています。大崎耕土の背景をなす北部と南部には、里山（※用語1）の情景を醸し出す丘陵地が広がり、自然と人の営みが共生する魅力的な空間を形成しています。また、貴重なブナ等の原生林が植生する鳴子温泉地域の栗駒国定公園、国の天然記念物であるマガンが飛来する田尻地域の蕪栗沼<sup>かぶくりぬま</sup>・周辺水田や同じく国の天然記念物であるヒシクイが越冬する古川地域の化女沼<sup>けじょぬま</sup>という2つの国指定鳥獣保護区特別保護地区でもあるラムサール条約湿地（※用語2）、絶滅危惧種Ⅰ類（※用語3）に指定されているシナイモツゴが生息する鹿島台地域のため池、国内にある11種類の泉質のうち9種類の泉質を有し豊富な湯量を湛える鳴子温泉郷（※用語4）、サクラ、ヒマワリ、ナノハナ、アヤメ、コスモスといった季節ごとに地域を彩る花々等、魅力的な自然資源を抱え、本市の豊かな自然環境に特色を与えています。

気象は、最高気温は30℃を超え、最低気温は-10℃を下回る寒暖の差が大きい内陸型の気候であり、特に西部の山間地域は特別豪雪地帯に指定され積雪も多く、ウィンタースポーツを楽しむことができます。

このように、本市は、四季折々の変化に富んだ自然のもと、実り多きさまざまな食材が堪能でき、特色ある豊かな自然と身近に触れることができる自然の宝に恵まれた地域です。

#### ②歴史的・文化的特性

本市に人類がはじめて文化の足跡を残したのは、数万年前の後期旧石器時代と推定されています。その後の縄文時代以降の歴史の証を刻む遺跡や古墳が随所に見られ、古代には名生館官衙遺跡<sup>みょうだてかんが</sup>や新田柵跡<sup>にいたのさく</sup>等、中央政府の拠点となった役所や城柵が造営されました。室町時代になると、足利一族で奥州探題の大崎氏が広く市域を治め、奥州全域に影響力を持つようになりました。その後、伊達氏が勢力を増し、天正19年（1591年）には伊達政宗が米沢から岩出山に居城を移しました。伊達政宗は、岩出山から慶長8年（1603年）に居城を仙台に移しましたが、本地域には、岩出山伊達家や松山茂庭家等の伊達家一門や重臣

が配置され、町や街道の整備、新田開発等、農業を基幹産業とする本市の礎が築かれました。

岩出山地域<sup>うらかわ</sup>の内川は、伊達政宗ゆかりの用水路であり、城の防備とあわせて、人々の生活や産業を支えながら現代に受け継がれ、平成 28 年に世界かんがい施設遺産（※用語 5）に登録されました。多くの気象災害に見舞われてきた本地域においては、用排水路<sup>しゅすいぎ</sup>、取水堰<sup>ずい</sup>、隧道<sup>せんけつ</sup>・潜穴、ため池等により巧みに水管理が行われ、地域農業を発展に導いてきた歴史があります。この持続可能な水田農業を支える「大崎耕土」の伝統的水管理システムは、平成 29 年に国際連合食糧農業機関（FAO）によって世界農業遺産（※用語 6）に認定されました。

このような歴史的背景のもとで、明治・昭和の市町村合併を経ながら、平成 18 年 3 月 31 日に古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町、田尻町の 1 市 6 町が合併し、産業、文化、経済の各分野において地域個性の豊かなまち「大崎市」が誕生しました。

また、それぞれの地域の自然が織りなす風土や風習を背景とした先人の営みが、特徴ある地域の文化や伝統として引き継がれ、本市の底流として息づいています。奥羽山脈から湧き出る清らかな水や、かつて江戸へも供給され本石米<sup>ほんごくまい</sup>（※用語 7）と称された米によって育まれた米と酒の文化、先人が築き上げてきた品井沼<sup>しな いぬま</sup>の干拓精神、嘉永 3 年（1850 年）頃に開設された学問所の姿を現代に伝える国の史跡名勝である旧有備館<sup>きゆうゆう びかん</sup>および庭園等の史跡、古代文化の一端をうかがい知ることができる国指定重要文化財の木造千手観音坐像等の有形文化財、鳴子こけしや鳴子漆器、岩出山地域のしの竹細工といった伝統工芸等、未来の子どもたちに誇りを持って引き継いでいくべき歴史や文化が豊かな地域です。

### ③社会的・経済的特性

本市の産業は、大崎耕土を基盤とした稲作中心の農業を基幹産業として発展してきました。近年は、大區画ほ場整備や利水施設の整備等が進み、主要作物の水稻に加え、全国有数の作付面積を誇る大豆、地域特性に応じた園芸作物や畜産等、消費者の需要動向に対応した土地利用型農業（※用語 8）が進められています。一方、鳴子温泉地域において山間高冷地に適した品種「ゆきむすび」の栽培に消費者と一体で取り組む鳴子の米プロジェクト、ラムサール条約湿地（※用語 2）の田尻地域<sup>かぶくりぬま</sup>の蕪栗沼・周辺水田で行われている「ふゆみずたんぼ米」やシナイモツゴが生息する鹿島台地域のため池の水を利用した「シナイモツゴ郷の米<sup>きと</sup>」の栽培といった自然共生型農業（※用語 9）、「ササニシキ」の直系で食味を重視した新ブランド米「ささ結<sup>むすび</sup>」のブランド力強化等が展開され、農産物の高付加価値化への取組が進められています。また、グリーン・ツーリズム（※用語 10）やエコツーリズム（※用語 11）を通じた都市と農村の交流等、山間部から平野部までの変化に富んだ地域特性を活かした多様な農業が営まれています。さらに、鳴子温泉や鳴子峡等の自然資源に加え、観光・レクリエーション施設、まつりやイベント、食や伝統工芸品等、豊富な観光資源を活用した観光業が展開されています。

また、本市は、県都仙台市の北方およそ 40km に位置しており、南北に東北新幹線、東北本線、東北縦貫自動車道、国道 4 号が縦断し、東西に陸羽東線、国道 47 号、国道 108 号、

国道 347 号等が横断する恵まれた交通体系を有しています。特に、人口の半数以上が集中する古川地域の中心市街地は、東北新幹線古川駅、東北縦貫自動車道古川インターチェンジ、縦横に走る国・県道や鉄道等の優れた交通・流通体系を背景とし、国・県の地方機関、小・中学校、中高一貫教育校を含む高等学校や短期大学、高次救急医療機能を持つ大崎市民病院や民間医療機関、民間事業所等が集積しており、大崎圏域を牽引する商工業、行政、都市サービスの拠点となっています。中心市街地から放射状に延びる国・県道等により結ばれている各地域には、駅や商店街を中心として市街地が形成され、地域における市民生活や経済活動、地域コミュニティ（※用語 12）の拠点となっています。

## （２）土地利用の現状と課題

急速に進む人口減少や少子高齢化といった社会構造の変化、国際化・グローバル化（※用語 13）や高度情報化社会の進展、産業構造の変化、地球温暖化等に伴う環境問題の深刻化、さらには市民の価値観やライフスタイルの多様化等、本市を取り巻く社会経済情勢は急激に変化しています。また、平成 23 年 3 月の東日本大震災や平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨を契機として、自然災害等に対する防災意識も高まっています。

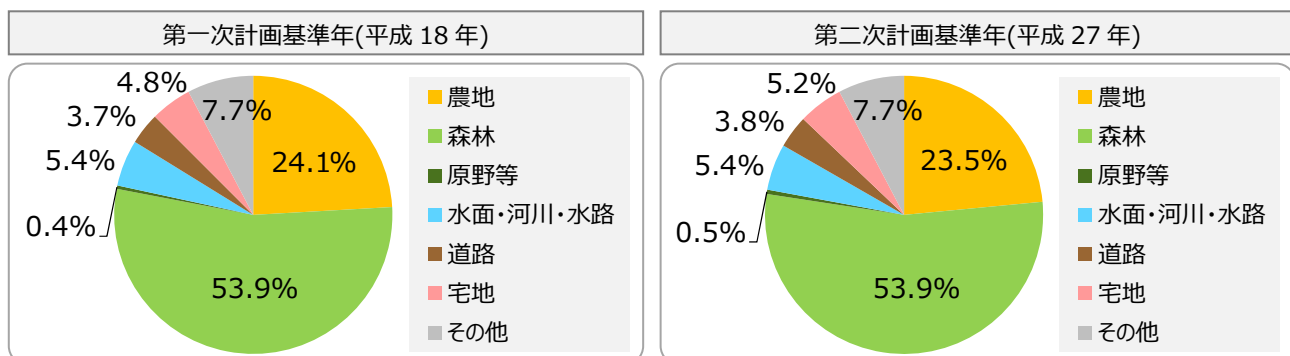
市土の利用にあたっては、このような状況の中で課題となる事項に留意しながら進める必要があります。

### ①土地利用の現状

平成 27 年における本市の土地利用の状況は、農地 23.5%、森林 53.9%、原野等 0.5%、水面・河川・水路 5.4%、道路 3.8%、宅地 5.2%、その他 7.7%となっています。大崎市国土利用計画（第一次）で基準とした平成 18 年と比較して、全体の土地利用区分の構成比に大きな変化は見られませんが、第一次計画において、過去の土地利用の推移や大規模開発事業の実施見込み等を基に設定した土地利用区分ごとの規模の目標と比較すると、特に宅地が目標値を超えて増加している一方で、農地は減少しています。

また、土地利用の前提となる本市の人口は、平成 27 年国勢調査によると 133,391 人で、平成 17 年国勢調査の 138,491 人と比較して、5,100 人の減となっています。平成 18 年に合併してからの 10 年間は、古川地域を除くすべての地域で人口が減少しており、土地利用の変化にも表れています。

市土の土地利用目的別構成比



## 大崎市国土利用計画（第一次）における土地利用区分ごとの規模の目標と現況

（単位：ha、％）

| 利 用 区 分     | 規 模 (ha)                  |                            |                          |            |            | 構 成 比 (%)                 |                            |                          |            |
|-------------|---------------------------|----------------------------|--------------------------|------------|------------|---------------------------|----------------------------|--------------------------|------------|
|             | 2006年<br>(平成18年)<br>〈基準年〉 | 2016年<br>(平成28年)<br>〈目標年次〉 | 2015年<br>(平成27年)<br>〈実績〉 | 対基準年<br>増減 | 対目標値<br>増減 | 2006年<br>(平成18年)<br>〈基準年〉 | 2016年<br>(平成28年)<br>〈目標年次〉 | 2015年<br>(平成27年)<br>〈実績〉 | 対基準年<br>増減 |
| 農地          | 19,170                    | 18,868                     | 18,740                   | △ 430      | △ 128      | 24.1                      | 23.7                       | 23.5                     | △ 0.4      |
| 森林          | 42,988                    | 42,959                     | 42,952                   | △ 36       | △ 7        | 53.9                      | 53.9                       | 53.9                     | 0.0        |
| 原野等         | 311                       | 295                        | 382                      | 71         | 87         | 0.4                       | 0.4                        | 0.5                      | 0.0        |
| 水面・河川・水路    | 4,299                     | 4,341                      | 4,345                    | 46         | 4          | 5.4                       | 5.5                        | 5.4                      | 0.1        |
| 水面          | 606                       | 606                        | 646                      | 40         | 40         | 0.8                       | 0.8                        | 0.8                      | 0.0        |
| 河川          | 2,700                     | 2,701                      | 2,700                    | 0          | △ 1        | 3.4                       | 3.4                        | 3.4                      | 0.0        |
| 水路          | 993                       | 1,034                      | 999                      | 6          | △ 35       | 1.2                       | 1.3                        | 1.2                      | 0.1        |
| 道路          | 2,941                     | 3,037                      | 2,999                    | 58         | △ 38       | 3.7                       | 3.8                        | 3.8                      | 0.1        |
| 一般道路        | 1,695                     | 1,737                      | 1,735                    | 40         | △ 2        | 2.1                       | 2.2                        | 2.2                      | 0.1        |
| 農道          | 1,086                     | 1,131                      | 1,098                    | 12         | △ 33       | 1.4                       | 1.4                        | 1.4                      | 0.0        |
| 林道          | 160                       | 169                        | 166                      | 6          | △ 3        | 0.2                       | 0.2                        | 0.2                      | 0.0        |
| 宅地          | 3,813                     | 4,040                      | 4,138                    | 325        | 98         | 4.8                       | 5.0                        | 5.2                      | 0.2        |
| 住宅地         | 2,544                     | 2,614                      | 2,764                    | 220        | 150        | 3.2                       | 3.3                        | 3.5                      | 0.1        |
| 工業用地        | 247                       | 288                        | 253                      | 6          | △ 35       | 0.3                       | 0.3                        | 0.3                      | 0.0        |
| その他の宅地      | 1,022                     | 1,138                      | 1,121                    | 99         | △ 17       | 1.3                       | 1.4                        | 1.4                      | 0.1        |
| その他         | 6,154                     | 6,136                      | 6,120                    | △ 34       | △ 16       | 7.7                       | 7.7                        | 7.7                      | 0.0        |
| 合計          | 79,676                    | 79,676                     | 79,676                   | 0          | 0          | 100                       | 100                        | 100                      | 0.0        |
| 市街地(人口集中地区) | 732                       | 741                        | 786                      | 54         | 45         | 0.9                       | 0.9                        | 1.0                      | 0.0        |

注(1) 利用区分の定義の変更により、「採草放牧地」が「原野等」に含まれることとなり、「農用地」が「農地」に変更されている。

(2) 平成18年（基準年）、平成28年（目標年次）の数値は、変更後の利用区分の定義に基づき集計している。

(3) 「市街地」（人口集中地区）は、国勢調査の定義による人口集中地区。平成18年の面積は、平成17年国勢調査による面積を採用。

(4) 利用区分の定義については、参考資料22頁参照。

## ②土地利用の課題

## ア 少子高齢化の進展と土地管理水準の低下

市土の管理、保全を支える本市の人口は今後も減少していく見込みであり、適切な維持管理による市土の保全は重要な課題となっています。

農林業を取り巻く環境は、経済連携協定による国際的な流通の自由化や、国内での産地間競争の激化に加え、米政策の見直し等により、依然として厳しい状況にあります。また、農林業の就業人口の減少や後継者の不足は、休耕地や耕作放棄地（※用語 14）、施業放棄森林の発生にもつながり、農地や森林の管理水準の低下が懸念されるとともに、宅地など都市的土地利用（※用語 15）への転換も進行しています。

食の安全や地球規模での環境問題への国民的な関心が高まる中で、食料の安定供給や食料自給率の向上に加え、水源のかん養、二酸化炭素の吸収や山地災害の防止等、農地や森林が有する多面的機能が十分に発揮されるよう、維持・保全に向けた取組が必要となっています。

## イ 地域の活性化に資する土地利用

本市では、人口減少に対応し、持続可能な地域社会を実現するため、平成 28 年 2 月に「宝の都（くに）・おおさき市地方創生総合戦略」を策定しました。

多くの人々に居住地として選択されるとともに、訪れたいくなるまちとなって交流人口の増加を図るためには、快適な住環境の整備や雇用の創出、地域資源を活かした観光環境の整備を進めていく必要があります。

一方で、自然的土地利用（※用語 16）から都市的土地利用（※用語 15）への転換の進行や、市街地の空洞化、低未利用地（※用語 17）や遊休地（※用語 18）、空き家や空き店舗が増加しており、土地利用効率の低下が懸念されています。そのため、既存の都市機能を活かしながら、市街地に都市機能を集積し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」（※用語 19）の視点を持って、無秩序な都市の拡散を抑制した集約型都市構造への移行を進めるとともに、産業振興等を通じた限りある市土の有効利用の推進や、利便性の高い魅力的な拠点整備が必要となっています。

また、高速交通網等の広域的な交通の結節点という交通、流通体系の優位性が十分に発揮できる環境整備を行うことにより、これらの社会基盤を最大限に活用し、県内外との広域的な連携・交流を推進し、持続可能な産業を創造することが求められています。

## ウ 市土の安全性の向上と環境・景観の保全

平成 23 年 3 月の東日本大震災や平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨は、本市に大きな被害をもたらしました。さらに近年、地球温暖化に伴う気候変動等により、日本のどの地域でも暴風や豪雨による災害が発生する可能性が高まっています。

農地や森林は市土の保全機能をあわせ持つだけでなく、先人の知恵や努力によって形成された、日本の原風景ともいえるべき景観も保持してきました。農地や森林の適切な維持・保全が市土の安全性の向上に寄与するとともに、美しい景観が本市の資源であることに留意し、自然的土地利用から都市的土地利用への転換を抑制しながら、自然と都市との調和と共生の視点を持った、安全かつ合理的な市土利用を図っていく必要があります。

### （３）土地利用の基本方針

市土は、現在及び将来における市民のための限られた貴重な資源であるとともに、豊かな市民生活や生産等を通じた諸活動の共通の基盤でもあることから、市土の利用のあり方は、本市のまちづくりを進める上で極めて重要な課題であり、市民の日常生活や地域の発展と深い関わりを持っています。

本市では、平成 29 年 2 月に策定した第 2 次大崎市総合計画の中で、「安全・安心」「活力・交流」「自立・協働」「改革・挑戦」を市政運営の理念とし、「宝の都（くに）・大崎～ずっとおおさき・いつかはおおさき～」を将来像として掲げ、その実現に向けた取組を積極的に進めています。

その中で、本市の土地利用にあたっては、公共の福祉を優先させながらも、自然環境と

の調和を図るとともに、各地域の社会的、経済的、自然的、歴史・文化的特性に十分配慮し、適正かつ計画的な利用を推進していくこととしています。

先人から受け継いできた豊かな自然と地域の歴史や文化を適正に保全・活用するとともに、自然と都市との調和と共生を図りながら、生き生きと躍動するまちづくりを推進し、未来の子どもたちに自信と誇りを持って引き継いでいくためには、市民・団体・企業・行政がこれらのことを互いに認識することが重要です。

市民が安心して、健康で文化的な生活を営むことができる生活環境の確保と、市土の均衡ある発展を図ることを基本理念とし、本市を取り巻く情勢の変化に的確に対応した土地利用を総合的かつ計画的に行うため、以下の基本方針を定めます。

### ①貴重な自然環境の保全と多面的機能の活用

本市には、栗駒国立公園の一部をなす原生林が植生する森林や、世界農業遺産（※用語 6）に認定された豊饒の大地 大崎耕土、渡り鳥に選ばれたラムサール条約湿地（※用語 2）等、貴重で変化に富んだ特色ある自然が数多く残されており、これらの自然環境に包まれながら、歴史や文化が築かれてきました。本市の特徴であるこれらの貴重な自然環境や生物多様性、美しい景観については、良好な状態で次世代に引き継いでいくことを基本とし、自然の恵みを最大限に享受できるよう、維持・保全に努めます。

また、自然環境が持つ多面的機能が十分に発揮されるよう、適切な保全・管理に努めるとともに、人と自然との共生を念頭におき、産業振興や環境教育、グリーン・ツーリズム（※用語 10）、エコツーリズム（※用語 11）、ヘルスツーリズム（※用語 20）などのニューツーリズム（※用語 21）への活用を図ります。

### ②宮城県北の広域交流拠点としての機能充実

本市は、日本海側と太平洋側の横断軸、首都圏と北東北の縦断軸の結節点という重要な位置に所在します。高速交通網をはじめとした交通基盤などの都市機能と、全国に誇れる地域資源を有機的に連携させることにより、経済波及効果を高めていくことができます。

東日本大震災からの復旧・復興と東北のもつ豊かさを生かし、新たな活性化のプログラムを作り出す新たな時代の広域交流拠点として、東北地方を牽引する役割を担うため、都市機能のさらなる充実や、質の高い社会・生活基盤の整備に努めます。

都市機能が集中している古川地域の市街地を本市の中心市街地と位置付け、地域間や周辺都市、さらには県内外との交流・連携の促進に向けた広域交流拠点としての機能充実に努めます。

また、各地域の市街地については、今後とも地域における経済活動や居住、地域コミュニティ（※用語 12）の核となる地域であることから、地域特性に応じた機能の充実を図るとともに、広域交流拠点の補完的機能が十分に発揮されるよう環境整備に努めます。

### ③快適で安全な、活力に満ちた暮らしを支える生活・居住環境の形成

人口減少社会が進展する中で、住み続けたい、暮らしてみたいと思えるまちを構築して

いくため、市民が快適に暮らすことができる生活・居住環境の整備や自然環境との調和に配慮した居住空間の形成に努めます。あわせて、地場産業の振興や企業誘致等を積極的に進めながら、活力に満ちた地域経済の形成と就業機会の拡大を図り、定住環境の向上に努めます。

また、安全・安心な市民生活を確保するため、大規模地震や豪雨等の自然災害に備え、ハード整備とソフト施策の連携を図りながら、治山・治水対策の推進や市土保全機能を有する農地や森林の保全・管理に努めるとともに、市民の防災意識の向上や地域防災力の充実に努める等、市土の総合的な安全性の向上に努めます。

#### ④ 限りある市土の有効利用による持続可能なまちづくり

本市が将来にわたり持続可能なまちとして発展していくため、市土の利用にあたっては、自然的土地利用（※用語 16）と都市的土地利用（※用語 15）との調和と共生を基本とし、自然・都市・産業が共存するまちを目指します。また、本市が総合力を高めながら一体的に発展していくため、広域的な視点や長期的な展望を踏まえ、限られた市土の有効利用と質的向上を図ります。

そのためには、本市の貴重な自然環境や優良な農地の維持・保全と多面的機能の高度な発揮に努めるとともに、住宅地や商・工業用地等の確保にあたっては、無秩序な開発を抑制し、空き家や空き店舗、低未利用地（※用語 17）や遊休地（※用語 18）の有効利用を図ります。さらには、都市機能の集約と公共交通等との連携も視野に入れながら、自然環境との調和、環境への負荷の低減にも配慮しながら慎重に進めます。

### （４）利用区分別土地利用の基本方向

#### ① 農 地

農地については、農産物の生産の場という本来の役割に加え、保水・遊水機能や美しい田園景観を形成する等、貴重な緑地空間として多面的機能を有しており、農業を基幹産業とする本市の土地形成上、重要な役割を担っています。食の安全に対する国民的な関心が高まる中、本市の農業が将来にわたり維持・発展し、「食材王国みやぎ」の一翼を担っていくため、その基盤である優良な農地の確保と高度利用を図るとともに、大区画ほ場整備等の農業生産基盤の整備を推進します。あわせて、持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成を支援していきます。

また、農地の集積や土地利用型農業（※用語 8）、環境保全型農業（※用語 22）を推進するとともに、グリーン・ツーリズム（※用語 10）、エコツーリズム（※用語 11）や環境教育の場として活用する等、農地の持つ多面的機能が高度に発揮されるよう十分に配慮します。

#### ② 森 林

森林については、木材生産等の経済的機能に加え、地球温暖化の抑制や大気の浄化、市土保全機能、水源かん養（※用語 23）、保健休養（※用語 24）、貴重な動植物の生息・生育地、自

然景観等の多面的機能を有しています。一方で近年、過密人工林の増加等、管理水準の低下が懸念されるため、適正な森林管理のための基盤整備、担い手組織、人材の育成を推進します。

地球規模での環境問題への社会的関心が高まる中で、国定公園等の良好な環境を形成している森林については、これらの多面的機能、公益的機能を総合的かつ持続的に発揮できるよう、適正な維持・保全に努めます。

市街地や農村集落周辺の森林については、良好な生活環境と景観形成の上で重要な役割を果たしていることから、緑地空間として保全に努めます。

また、自然体験学習や環境教育、レクリエーション活動の場等、多様な社会的ニーズに配慮しながら、適正な活用を図ります。

### ③原野等

原野等については、野生生物の生息、生育地として貴重な自然環境を形成していることに着目し、そのような場所については、生態系や景観維持等の観点から保全を基本とし、劣化している場合には再生に努めます。

採草放牧地については、地域の自然環境と産業の振興に配慮しながら、適正な利用を図ります。

### ④水面・河川・水路

水面・河川・水路については、市土の安全性の確保と安定した水資源の確保・供給を図る上で重要な役割を担っています。東西に細長い地形的な特徴を持ち、水源から水資源を利用する広大な農地や市街地を抱える本市においては、上流から下流までを一つの環境圏として捉え、近年増加している自然災害への対策として、関係機関との連携を強化し、治水や利水の機能が十分に発揮されるよう、安全性を重視した施設整備を推進するとともに、健全な水循環系（※用語 25）が確保できるよう適正な管理に努めます。

これらの整備にあたっては、シナイモツゴに代表される貴重な生物の多様な生息・生育環境の保全に配慮するとともに、うるおいのある水辺環境や市街地における水辺空間の形成と親水性の向上に努めます。

### ⑤道 路

一般道路については、地域間や周辺都市との交流と連携を促進し、良好な市民生活や経済活動を支える施設として本市の土地形成における骨格をなしています。本市においては、県北の広域交流拠点としての機能を強化する観点から、国・県道の整備を促進するとともに、市内における地域間の交流と連携、市民の日常生活や経済活動の利便性の向上、目的地への円滑な移動と密接な関わりを持つ市道の整備を計画的に推進し、体系的で効率的な道路網の整備を推進します。

また、市民が安全・安心で良好な日常生活を営む上で、道路の安全性と防災機能の向上を図るとともに、特に市街地においては、高齢者や障がい者が利用しやすいバリアフリー（※

用語 26) による整備や無電柱化を行う等、快適性・機能性に配慮した人にやさしい道路環境の整備と維持管理に努めます。

農道や林道については、自然環境の保全と調和に十分配慮しながら、農林業の効率化、持続的経営や生産性の向上、農地や森林の適正な管理を図るため、必要な整備と維持管理に努めます。

## ⑥宅 地

住宅地については、少子高齢化や核家族化の進行、市民のライフスタイルの変化や移住・交流等の新たな宅地需要に対応するため、都市と自然との調和と共生を基本としながら、地域特性に応じた居住水準と良好な生活環境の形成を図ります。また、土地利用の高度化や、空き家、低未利用地（※用語 17）の有効利用等により秩序ある市街地形成に努め、防災機能も含めた生活関連機能の整備や集約を計画的に進めながら、住み心地のよい快適な生活環境の確保に努めます。

工業用地については、市民所得の向上や就業機会の確保、就業者の定住化を促進するため、交通の要衝という交通・流通体系の優位性を活かし、既存の工業団地や工場適地等への企業誘致を積極的に推進するとともに、県内に集積が進んでいる自動車関連産業や地場産業等の需要動向に対応しながら工業生産に必要な用地の確保を図ります。また、新たな立地に際しては、周辺環境や地域住民の生活環境との調和が図られるよう十分に配慮します。

その他の宅地（事務所・店舗等）については、多様化・複雑化する社会経済情勢や企業の需要動向等に対応しながら、市街地における商業の活性化、賑わいの創出を図るために必要な用地の確保と適正な配置を図ります。特に、中心市街地や各地域の市街地については、都市計画マスタープラン、立地適正化計画等の関連計画に基づき、市全体の均衡ある発展と秩序ある都市形成を実現するために、必要な規制誘導の検討を進めます。

## ⑦その他

文教施設、公園緑地、環境衛生施設、厚生福祉施設、交通施設等の公用・公共用施設の用地については、市民生活上の重要性や市民ニーズの多様化、広域的な活用に配慮しながら、都市機能の集約と公共交通等との連携も視野に入れ、適正な配置と必要な用地の確保に努めます。また、環境の保全と調和を基本とし、安全性、利便性、快適性の向上に配慮します。

公用・公共用施設の整備に際しては、公共施設等総合管理計画に基づき、適切な整備、管理を行います。

観光・レクリエーション用地については、需要動向を的確に把握し、地域振興等を総合的に勘案しながら、交流人口の増加につながる適正な整備を進めます。

埋蔵文化財や史跡等については、先人から受け継いできた貴重な財産であることを認識し、その保全と継承に努めます。

## 2 市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及び地域別の概要

### （１）市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

- ① 計画の目標年次は2026年（平成38年）、基準年次は2015年（平成27年）とします。
- ② 土地の利用に関する基礎的な前提となる人口と世帯数は、2026年（平成38年）において、それぞれおよそ122,000人、49,300世帯と想定します。
- ③ 土地の利用区分は、農地、森林及び宅地等の地目別区分及び市街地（人口集中地区）（※用語27）とします。
- ④ 土地の利用区分ごとの規模の目標については、将来人口や各種計画等を前提とし、利用区分別に必要な土地面積を予測し、土地利用の実態との調整を行い定めるものとします。
- ⑤ 土地の利用に関する基本構想に基づく2026年（平成38年）までの利用区分ごとの規模の目標は、次表のとおりとします。なお、以下の数値については、今後の経済社会の不確定さ等を考慮し、弾力的に理解されるべき性格のものです。

市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

（単位：ha，％）

| 利用区分        | 規模 (ha)          |                  |      | 構成比 (％)          |                  |      |
|-------------|------------------|------------------|------|------------------|------------------|------|
|             | 2015年<br>(平成27年) | 2026年<br>(平成38年) | 増減   | 2015年<br>(平成27年) | 2026年<br>(平成38年) | 増減   |
| 農地          | 18,740           | 18,447           | △293 | 23.5             | 23.1             | △0.4 |
| 森林          | 42,952           | 42,939           | △13  | 53.9             | 53.9             | 0.0  |
| 原野等         | 382              | 382              | 0    | 0.5              | 0.5              | 0.0  |
| 水面・河川・水路    | 4,345            | 4,361            | 16   | 5.4              | 5.5              | 0.1  |
| 水面          | 646              | 646              | 0    | 0.8              | 0.8              | 0.0  |
| 河川          | 2,700            | 2,702            | 2    | 3.4              | 3.4              | 0.0  |
| 水路          | 999              | 1,013            | 14   | 1.2              | 1.3              | 0.1  |
| 道路          | 2,999            | 3,041            | 42   | 3.8              | 3.8              | 0.0  |
| 一般道路        | 1,735            | 1,759            | 24   | 2.2              | 2.2              | 0.0  |
| 農道          | 1,098            | 1,112            | 14   | 1.4              | 1.4              | 0.0  |
| 林道          | 166              | 170              | 4    | 0.2              | 0.2              | 0.0  |
| 宅地          | 4,138            | 4,374            | 236  | 5.2              | 5.5              | 0.3  |
| 住宅地         | 2,764            | 2,865            | 101  | 3.5              | 3.6              | 0.1  |
| 工業用地        | 253              | 284              | 31   | 0.3              | 0.4              | 0.1  |
| その他の宅地      | 1,121            | 1,225            | 104  | 1.4              | 1.5              | 0.1  |
| その他         | 6,120            | 6,132            | 12   | 7.7              | 7.7              | 0.0  |
| 合計          | 79,676           | 79,676           |      | 100.0            | 100.0            |      |
| 市街地（人口集中地区） | 786              | 720              | △66  | 1.0              | 0.9              | △0.1 |

注) (1) 利用区分の定義の変更により、「採草放牧地」が「原野等」に含まれることとなり、「農用地」が「農地」に変更されている。利用区分の定義については、参考資料22頁参照。

(2) 「その他の宅地」は事務所・店舗等。

(3) 「市街地」（人口集中地区）は、国勢調査の定義による人口集中地区であり、平成27年の市街地（人口集中地区）面積は、平成27年国勢調査による人口集中地区の面積。

## （２）地域別の概要

平成 38 年における市土の地域別の土地利用の概要は、次のとおりとします。

地域区分は、市土における自然的、社会的、経済的条件や土地利用形態等の特性を考慮し、次のとおり 2 つの地域区分とします。

| 区 分  | 地域の範囲                            |
|------|----------------------------------|
| 山間地域 | 鳴子温泉地域                           |
| 田園地域 | 古川地域，松山地域，三本木地域，鹿島台地域，岩出山地域，田尻地域 |

### ①山間地域

本地域は、本市の最西部に位置し、およそ 90%を森林が占め、優れた四季の景観と豊富で多彩な泉質を誇る温泉に恵まれた栗駒国定公園の代表的な温泉観光地です。その中で、鳴子温泉や鳴子峡等の豊富な自然資源を活かしながら、鳴子温泉駅を中心に市街地が形成されており、鳴子温泉郷やスキー場等の観光・レクリエーション施設が整備され、県内外から年間約 200 万人の観光客が訪れ、昨今は外国人観光客も増加する等、観光地・景勝地として本市観光の中核をなしています。

本地域の土地利用については、観光の基盤である自然環境や観光資源を市民や本市を訪れる方々の共有の財産として捉え、産業、経済、生活の源として将来にわたりその恩恵を享受できるよう、積極的に維持・保全に努めるとともに、自然環境や景観との共生を念頭に置いた土地利用を図ります。また、複雑で急峻な地形と気象的な要因により土地利用上の制約があることを考慮し、限られた市土の有効利用を推進します。

農地については、優良な農地の確保・保全と遊休農地や耕作放棄地（※用語 14）の発生の防止に努めるとともに、鳴子の米プロジェクトによる「ゆきむすび」の栽培等、地域特性に応じた付加価値の高い農業の確立に向けて有効利用を図ります。

森林については、貴重な自然資源として、積極的に保全・管理に努めるとともに、治山施設の整備や防災機能の強化を推進します。また、本地域の農地や森林については、グリーン・ツーリズム（※用語 10）、エコツーリズム（※用語 11）や環境教育の場としての活用や多様な主体による管理を促進し、交流を通じた地域の活性化と魅力ある地域の創造を推進します。

温泉街や高原リゾート地については、県内外から多数の観光客が訪れることから、冬期の除雪等適切な道路の維持管理を行うとともに、観光・レクリエーション環境の整備や既存観光施設の機能充実に加えて、環境省指定の国民保養温泉地（※用語 28）として保健・医療・福祉の事業やヘルスツーリズム（※用語 20）を促進し、自然と温泉を活用した産業振興を図ります。

市街地や農山村集落については、自然環境に配慮しながら地域特性に応じた生活環境の整備を推進し、定住環境の向上を図るための適正な土地利用を推進します。

## ②田園地域

本地域は、江合川や鳴瀬川とその支流に沿って大崎耕土が中央に広がり、その背後に里山（※用語 1）や森林が広がる地域であり、肥沃で広大な農地を基盤として古くから水稻を中心とした農業が営まれてきました。また、高速交通網等の優れた交通体系の優位性を背景として、古川地域に中心市街地が形成され、国・県道等の主要幹線道路や鉄道等により各地域の市街地と結びつき、それぞれの地域が産業、経済、生活面で深い関わりを持っている地域です。

農地については、本市の基幹産業である農業を支える重要な基盤であることから、今後とも「食材王国みやぎ」の中核を担えるよう、優良な農地の確保に努めます。また、大区画ほ場整備事業等による農業生産基盤の整備を推進するとともに、遊休農地や耕作放棄地（※用語 14）の解消に努め、農地の有効利用と生産性の向上を図ります。

森林については、多面的機能が十分に発揮されるよう適正な管理に努め、自然体験学習やレクリエーション活動の場等、多様な社会ニーズに配慮しながら、森林資源の保全と適正な活用を図ります。また、防災対策の観点から、急傾斜地等の治山施設の整備を促進し、市土の安全性の確保を図ります。

水面・河川・水路については、市民生活や経済活動に必要な水資源の確保に加え、豪雨に伴う河川の氾濫等に備えるため、河川等の改修や治水施設・水利施設の整備を促進するとともに、適切な維持管理を進め、水量と水質の確保に努めます。

道路については、市内の地域間だけでなく、県内外との連携・交流、災害時の避難・支援や救急救助活動においても重要であることから、国・県道の整備を促進するとともに、環状道路や地域連携道路等の整備を推進します。

農村集落については、田園や里山の中に豊かな自然と人の営みが調和しながら集落が点在し、美しい景観を形成していることから、今後も本市の原風景として保全するとともに、下水道施設や生活道路等の生活環境の整備を推進し、快適な居住環境の形成に努めます。

また、市街地については、都市機能の集約と公共交通等との連携も視野に入れた整備を行うとともに、定住の促進と就業機会の向上の観点から、企業の工業用地等の需要動向の把握に努めます。既存の工業団地や工場適地はもとより、工業用地として利用可能な土地については、周辺環境や地域住民の生活環境との調和に配慮しながら、工業生産に必要な用地の確保に努めます。

### （３）特徴的な土地利用を進める区域

地域区分に加えて、本市において特徴的な土地利用を進めていく区域として、次のとおり３つのゾーニングを設定します。

| 区 分       | ゾーニングの範囲                                                     |
|-----------|--------------------------------------------------------------|
| 広域交流拠点ゾーン | 古川地域の都市計画区域内の用途地域（※用語 29）                                    |
| 地域生活拠点ゾーン | 松山地域，三本木地域，鹿島台地域，岩出山地域，鳴子温泉地域，田尻地域の市街地                       |
| 自然環境保全ゾーン | 栗駒国定公園，一桧山・田代県自然環境保全地域<br>加護坊・簗岳山緑地環境保全地域<br>蕪栗沼・周辺水田<br>化女沼 |

#### ①広域交流拠点ゾーン

本区域は，東北新幹線古川駅や東北縦貫自動車道古川インターチェンジ等が所在し，主要な国・県道や公共交通機関の結節点という交通の要衝であり，これらの恵まれた交通体系を背景として，古川駅を中心に都市機能が集積している区域です。大崎圏域の中核的な役割だけでなく，県北の商工業，行政，都市サービスの拠点としての役割を担うため，市内の地域間だけでなく，周辺地域や県内外の都市との結びつきを深めていく必要があることから，広域交流拠点としての機能整備を推進するとともに，各地域の市街地が有する都市機能との相互の補完関係を深めながら，本市の総合力の向上を図ります。

また，市民の都市的な生活を支えるため，生活関連施設の集積と公共交通等との連携促進や，防災施設の整備，良好な景観の形成等，安全で快適な居住環境の整備を推進するとともに，低未利用地（※用語 17）や遊休地（※用語 18），空き家や空き店舗の有効利用等，適正な土地利用の誘導のもとに，計画的・効率的な土地利用を推進します。

#### ②地域生活拠点ゾーン

本区域は，各地域の駅や商店街を中心として日常生活に関わる諸機能が集中し，今後も各地域における経済活動や居住の拠点であるとともに，市民生活における地域コミュニティ（※用語 12）の核となる区域です。これらの区域は，さまざまな地域資源を活かしながら市街地が形成されており，街並み景観への配慮，温泉や歴史・文化等の地域資源の活用等，それぞれが特徴あるまちづくりを展開してきたことから，これまで各地域が培ってきた個性を尊重し，地域特性に応じた都市機能や生活関連施設の整備と集約を推進するとともに，広域交流拠点の補完的機能が十分に発揮できるよう環境整備を図ります。

#### ③自然環境保全ゾーン

鳴子温泉郷や鳴子峡に代表される栗駒国定公園と一桧山・田代県自然環境保全地域，田尻地域の加護坊・簗岳山緑地環境保全地域，ラムサール条約湿地（※用語 2）の田尻地域の蕪栗

沼・周辺水田や古川地域の化女沼は、本市の豊かな自然環境の象徴として、各種行為規制等を含め、将来にわたり自然や景観の維持・保全を図ります。

また、自然との共生を意識しながら、それぞれの資源が有する多面的機能が最大限に発揮されるよう、適正な管理に努めるとともに、産業振興や環境教育、グリーン・ツーリズム（※用語 10）、エコツーリズム（※用語 11）等への活用を図ります。

## 地域区分図



| 区 分       | 地域・ゾーニングの範囲                                                                             |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 山間地域      | 鳴子温泉地域                                                                                  |
| 田園地域      | 古川地域, 松山地域, 三本木地域, 鹿島台地域, 岩出山地域, 田尻地域                                                   |
| 広域交流拠点ゾーン | 古川地域の都市計画区域内の用途地域                                                                       |
| 地域生活拠点ゾーン | 松山地域, 三本木地域, 鹿島台地域, 岩出山地域, 鳴子温泉地域, 田尻地域の市街地                                             |
| 自然環境保全ゾーン | 栗駒国定公園, いっぴつやま たしろ<br>かごぼう ののけ<br>加護坊・麓岳山緑地環境保全地域<br>かぶくりぬま<br>無栗沼・周辺水田<br>けじよぬま<br>化女沼 |

### 3 本計画に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

本計画に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要は、次のとおりです。

#### （１）公共の福祉の優先

土地利用については、公共の福祉を優先させながらも、その地域の自然的、社会的、経済的、歴史的、文化的特性に応じて適正な利用が図られるよう、各種の規制措置、誘導措置等を通じた総合的な取組を進めます。

#### （２）国土利用計画法等の適切な運用

国土利用計画法やこれに関連する土地利用関連法の適切かつ一体的な運用と、本計画や都市計画マスタープラン、立地適正化計画、農業振興地域整備計画、森林整備計画等の土地利用に関する各種個別計画の策定と必要に応じた見直しを行うことにより、土地利用の計画的な調整を行い、適正な土地利用の確保と地価の安定を図ります。

#### （３）地域整備施策の推進

市土の均衡ある発展を図るため、山間地域や田園地域が有する地域の個性や多様性を活かしながら、各地域の市街地や地域間の機能分担と連携・交流を促進し、地域の活性化と自立的な発展を図る等、地域の特性に応じた地域整備施策を推進し、都市と農山村における総合的環境の整備を図ります。

#### （４）市土の保全と安全性の確保

- ① 市土の保全と安全性の確保のため、地形等の自然条件と土地利用配置との適合性や風水害、土砂災害、豪雪等への対応に配慮しながら、適正な市土利用への誘導を図ります。

特に、震災、豪雨の教訓を踏まえ、大規模地震対策や洪水、土砂災害対策、治山施設等の整備、危険箇所の対策等について、関係機関と連携しながら、市土保全体制の整備を推進します。

- ② 森林の持つ水源かん養（※用語 23）、山地災害の防止等の市土保全機能、公益的機能が持続的に発揮されるよう、森林管理のための基礎条件を総合的に整備します。

効率的な間伐による過密人工林の解消や病虫害防除の促進等による整備とあわせて、多方面での木材利用の促進を通して関連産業の育成を図ります。保安林の適切な管理や治山施設等の整備を推進し、森林の保全・管理水準の向上を図ります。また、林業の担い手組織や人材の育成を促進するとともに、市民・団体参加型の協働の森づくり等を推進します。

- ③ 地域社会の安全性を高めるため、人口や産業、都市機能等が集積する市街地等においては、道の駅等と連携した地域防災拠点の整備、公園・緑地によるオープンスペース

（※用語 30）や適正な避難所・避難路の確保等により、災害に配慮した土地利用を推進します。また、東西 80km に広がる本市の地域に対応する防災体制を構築するとともに、自主防災組織をはじめとする、共助を支える地域コミュニティ（※用語 12）づくりを支援します。さらに、ハザードマップ（※用語 31）や防災行政無線、インターネット等による市民への危険地域・防災情報の周知を行い、災害発生時には体制を整備します。

## （５）環境の保全と美しい市土の形成

- ① 地球温暖化等に代表される深刻な環境問題に直面する中で、温室効果ガス（※用語 32）の削減やバイオマス（※用語 33）等の再生可能エネルギー（※用語 34）の導入、市街地における緑地・水面の効果的な配置、円滑な交通体系の構築による公共交通機関の利用促進や、環境への負荷の低減に配慮した都市構造や経済社会システムの形成に向けた土地利用を推進します。また、二酸化炭素の吸収源となる森林や市街地等における緑地の適切な保全・整備を図ります。

- ② 持続的発展が可能な社会を実現するため、さらなる省資源、省エネルギー型の生活様式への転換を図ります。

循環型社会の形成に向け、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の 3 R を推進するとともに、環境負荷の低減や廃棄物の不法投棄、不適正処理を防止するため、市民への環境保全意識の啓発と、環境教育の機会を創出します。

- ③ 生活環境の保全を図るため、住居系・商業系・工業系等の用途区分に応じた適正な土地利用への誘導を推進するとともに、空き家や空き店舗、低未利用地（※用語 17）や遊休地（※用語 18）の有効活用を図ります。

- ④ 世界農業遺産（※用語 6）に認定された大崎耕土に受け継がれてきた、持続可能な水田農業を支える巧みな水管理の知恵、多様な伝統文化、水田と水路、屋敷林「居久根」がつなぐ美しく、生物多様性が豊かな農村景観を守り、次代に引き継いでいく取組を推進します。また、地域の資源を再認識し、産業の振興や、保全と活用を担う次世代への食農教育、環境学習などを通じた担い手の育成、支援を促進します。

農地や森林の適切な保全・管理、水辺地等の保全による河川や湖沼の自然浄化能力の維持・回復、生活排水や工場・事業所等の排水による汚濁負荷の削減対策等を通じ、水環境への負荷を低減し、良好な水質の保全と健全な水循環系（※用語 25）の確保を図ります。また、土壤汚染の防止と汚染土壌による被害の防止に努めます。

- ⑤ 高い価値を有する原生的な自然や野生生物の生息・生育、自然景観、希少性等から特に優れている自然については、行為規制等により厳正な保全を図ります。

- ⑥ 市土は、歴史的・文化的風土の上に成り立ったものであり、先人の営みを現代に伝える文化財の保護等を図るため、開発行為等の規制を行います。また、地域特性を踏まえた取組を通じて、美しく良好な街並み景観や水辺景観、世界農業遺産（※用語 6）としての特徴ある里山（※用語 1）や田園風景と調和した農山村の魅力的な景観の維持・形成を図ります。

また、美しい市土を形成するさまざまな自然、歴史、文化、産業等の地域資源を活用し、交流人口の増加に取り組みます。

## （６）土地利用の転換の適正化と土地の有効利用の促進

- ① 土地利用の転換を図る場合には、その転換の不可逆性や影響の大きさに十分留意した上で、人口や産業の動向、周辺の土地利用の状況、社会資本の整備状況、その他の自然的・社会的条件を勘案して適正に行うこととします。また、空き家や空き店舗、低未利用地（※用語 17）、遊休地（※用語 18）の有効利用を通じて、自然的土地利用（※用語 16）の転換の抑制に努めます。
- ② 大規模な土地利用の転換については、周辺地域を含めて事前に十分な調査を行い、市土の保全と安全性の確保、環境の保全等に配慮しながら、適正な土地利用の転換を図ります。また、地域住民の意向等、地域の実情を踏まえた適切な対応に努めるとともに、総合計画や各種土地利用計画、公共用施設の整備計画等との整合を図りながら、慎重に進めます。特に、大規模な土地利用の転換にあたっては、良好な環境を確保する観点から、事業の計画段階における市民の参画、実施段階における環境影響評価（※用語 35）の実施等、環境への配慮を促進し土地利用の適正化を図ります。
- ③ 農地と宅地等の混在化が進行する地域において土地利用の転換を行う場合には、都市計画制度や農業振興地域整備計画制度等の適正な運用等により、無秩序な開発を抑制し、農地、宅地等相互の土地利用の調和と共生を図るとともに、地域の実情に応じた総合的かつ計画的な土地利用の実現を図ります。
- ④ 各利用区分ごとの土地利用の転換の適正化と土地の有効利用の促進については、次のとおりとします。

### ア 農 地

農地については、基幹産業である農業の基盤として優良な農地を確保します。あわせて、認定農業者や集落営農組織等、多様な担い手への利用集積や大区画は場整備事業等の農業生産基盤整備を計画的に推進し、遊休農地や耕作放棄地（※用語 14）の解消、食料の需給動向に応じた土地利用型農業（※用語 8）や、環境への負荷の低減に配慮した環境保全型農業（※用語 22）の展開等を通じ、農地の有効利用を図ります。

また、利用転換を行う場合には、食料生産の確保、農業経営の安定、地域農業や景観・

自然環境等に及ぼす影響に留意し、農地以外の土地利用との計画的な調整を図りながら、無秩序な転用を抑制し、優良農地が確保されるよう十分配慮します。

## イ 森 林

森林については、多面的機能、公益的機能が持続的かつ高度に発揮されるよう、適切な保全・管理に努めることとし、そのために必要な基礎条件を総合的に整備します。

多様な社会的ニーズに対応できる森林については、環境教育や自然体験、保健休養（※用語 24）や、鳴子こけし・鳴子漆器等の伝統的な木地産業の材料供給の場として、さらには観光資源としての活用など総合的な利用を推進します。

また、利用転換を行う場合には、森林の保全や林業経営の動向に留意しつつ、災害の発生や環境の悪化等を抑制する森林の持つ多面的機能の低下の防止に十分配慮し、周辺の土地利用との調整を図ります。

## ウ 水面・河川・水路

水面・河川・水路については、治水や利水の機能が発揮されるよう、河川等の整備を推進するとともに、生物の多様な生息・生育環境としての機能が発揮できるよう必要な水量・水質の確保を図ります。また、地域の景観と一体となった水辺空間や水と人とのふれあいの場の形成を図ります。特に、ラムサール条約湿地（※用語 2）の蕪栗沼・周辺水田や化女沼<sup>けじょぬま</sup>においては、適正な管理のもとで自然環境の保全に努めるとともに、産業・観光・環境教育等を包括したワイズユース（賢明な利用）を推進します。

## エ 道 路

県北の交流拠点としての機能強化、市民の日常生活や経済活動の利便性の向上を図るため、安全で、体系的かつ効率的な道路網の整備を推進します。また、自然環境の保全に十分配慮した計画的な整備を推進するとともに、適切な維持管理に努め、良好な道路景観の形成と道路空間の有効利用を図ります。

## オ 宅 地

住宅地については、少子高齢化や市民のライフスタイルの変化等に応じて、安全で快適な居住環境の整備を推進するとともに、長期的な需要動向に応じた適正規模の住宅地の供給を促進します。また、空き家や低未利用地（※用語 17）の有効活用、各地域の市街地における街なか居住の推進、耐震改修による住宅の長寿命化等を通じ、適正な管理や持続的な利用を図るとともに、安全性の向上とゆとりある快適な居住環境の確保に配慮しながら、住宅地の高度利用に努めます。

工業用地については、県内外における企業の立地動向等を踏まえ、企業誘致を積極的に促進し、必要な用地の確保に努めます。また、新たな工業用地の開発に際しては、低未利用地・遊休地（※用語 18）等の有効活用を前提として、地域社会や自然環境との調和、公害の防止等に十分配慮します。

その他の宅地（事務所・店舗等）については、市街地の空洞化の防止、空き店舗の有効活用を前提として、商業の活性化や賑わいの創出を図るため、必要な用地の確保と適正な配置に努めます。さらに、歩行環境の整備や、水辺空間と一体となった良好な景観の形成により、中心市街地への人の流れを誘導するとともに、後継者、起業家等の育成を支援します。

## カ その他

文教施設、公園緑地、環境衛生施設、厚生福祉施設、交通施設等の公用・公共用施設については、市民生活上の重要性や市民ニーズの多様化、広域的な活用に配慮しながら、適正な配置と有効利用を図ります。特に、公用・公共用施設については、公共施設等総合管理計画を基本とし、施設の相互利用や、市街地への集約と公共交通等との連携も視野に入れ、適切な整備及び管理を行います。

また、観光・レクリエーション用地については、地域振興等を総合的に勘案しながら、交流人口の増加につながる環境整備と有効利用を図ります。

### （７）多様な主体の市土管理への参加

少子高齢化、人口減少が進展する地域においては、土地所有者等による管理や行政による公的役割だけでなく、市民・団体・企業等、多様な主体がいろいろな方法で市土の管理に参加することが必要となってきます。さまざまな人々が参加することにより、市土の管理水準が向上するだけでなく、地域における交流の促進や土地所有者の管理に対する関心の喚起等、適切な土地利用への効果も期待されることから、多様な主体が市土の適切な管理に参加する取組を推進します。

### （８）市土に関する調査の推進と成果の普及啓発

市土の科学的な資料を一層充実させるため、市土に関する基礎的な調査を行うとともに、その総合的な利用を図ります。また、市民の市土に対する理解を促進し、計画の実効性を高めるため、調査結果の普及・啓発に努めます。

### （９）指標の活用

適切な市土の利用と持続的な市土管理に資するため、計画の推進等にあたっては、各種指標の活用を図ります。

# 大崎市国土利用計画

(第二次)

参 考 資 料



## 1 土地の利用区分の定義

※「国土の利用区分の定義及び把握方法」に係る要領（国土交通省国土政策局総合計画課）に基づき作成した「宮城県国土利用計画における利用区分の定義及び把握方法」（宮城県震災復興・企画部地域復興支援課）により作成

| 利 用 区 分             | 定 義                                                                                                                                                           | 把 握 方 法                                                                                                                                                                  |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 農 地                 | 農地法第2条第1項に定める農地で、耕地の目的に供される土地であって畦畔を含む。                                                                                                                       | 「宮城の農作物統計」（東北農政局）の耕地面積のうち「田」及び「畑」の合計。                                                                                                                                    |
| 森 林                 | 国有林と民有林の合計。<br>林道面積は含まない。                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                          |
| 国 有 林               | ①林野庁所管国有林<br>国有林野の管理経営に関する法律第2条に定める国有林野から採草放牧地を除いたもの。<br><br>②官行造林地<br>旧公有林野等官行造林法第1条の規定に基づき契約を締結しているもの。<br><br>③その他省庁所管国有林<br>林野庁以外の国が所有している森林法第2条第1項に定める森林。 | 東北森林管理局資料<br>「国有林野事業統計書」にいう「林地」及び「林地以外」（うち、林道及び貸地内の放牧採草地の面積を除く。）の合計。<br><br>東北森林管理局資料<br>「国有林野事業統計書」にいう「林地」及び「林地以外」の合計。<br><br>関係機関資料                                    |
| 民 有 林               | 森林法第2条第1項に定める森林であって、同条第3項に定めるもの。                                                                                                                              | 宮城県林業振興課資料<br>地域森林計画対象及び同計画対象外の民有林の合計。                                                                                                                                   |
| 原 野 等<br>(原野、採草放牧地) | 農地法第2条第1項に定める採草放牧地（農地以外の土地で主として耕作又は養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供されるもの）と「世界農林業センサス林業調査報告書」の「森林以外の草生地」から国有林（ただし林野庁所管分に限る）を除いた面積の合計。                                   | 「森林以外の草生地（合計）※1」－<br>「森林以外の草生地（国有のうちの林野庁）※1」＋「採草放牧地（国有林野貸付使用地）※2」<br>※1「世界農林業センサス」又は「農林業センサス」により求める。<br>※2「国有林野事業統計書」による。                                                |
| 水面・河川・水路            | 水面、河川及び水路の合計。                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                          |
| 水 面                 | 湖沼（天然湖沼及び人造湖）並びにため池の満水時の水面。<br><br>①天然湖沼<br>面積10ha以上の天然湖沼を対象とする。<br><br>②人造湖<br>堤高15m以上のダムで、各年4月1日時点で竣工しているものを対象とする。<br><br>③ため池<br>堤高15m未満の農業用ため池。           | ・100ha以上：「全国都道府県市区町村別面積調」（国土地理院）の「湖沼面積」による。<br>・10ha以上100ha未満：「第4回自然環境保全基礎調査湖沼調査報告書」（環境省）（図測等により補完）<br><br>「ダム年鑑」（（財）日本ダム協会）の湛水面積（図測等により一部補完）<br><br>宮城県農林振興課資料（「ため池台帳」） |

| 利 用 区 分 |     | 定 義                                                                     | 把 握 方 法                                                                                                                                                                      |
|---------|-----|-------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | 河 川 | 河川法第4条に定める一級河川，同法第5条に定める二級河川及び同法第100条による準用河川の同法第6条に定める河川区域。             | 宮城県河川課資料（河川現況調査及び河川管理総括資料を基に，河川改修実績等による変化量を加減）                                                                                                                               |
|         | 水 路 | 農業用排水路。                                                                 | 以下の算式により算出<br>・水路面積＝（整備済水田面積×整備済水田の水路率）＋（未整備水田面積×未整備水田の水路率）                                                                                                                  |
| 道 路     |     | 一般道路，農道及び林道の合計。                                                         |                                                                                                                                                                              |
| 一般道路    |     | 道路法第2条第1項に定める道路。                                                        | 宮城県道路課資料（「道路統計年報」の基礎資料）                                                                                                                                                      |
| 農 道     |     | ほ場内農道及びほ場外農道の合計。                                                        | 以下の算式により算出<br>・ほ場内農道面積＝水田地域におけるほ場内農道面積（A）＋畑地域におけるほ場内農道面積（B）<br>A＝（整備済水田面積×整備済水田の農道率）＋（未整備水田面積×未整備水田の農道率）<br>B＝（整備済畑面積×整備済畑の農道率）＋（未整備畑面積×未整備畑の農道率）<br>・ほ場外農道面積＝一定要件農道の延長×一定幅員 |
| 林 道     |     | 国有林林道及び民有林林道の合計のうち，林道規定第4条の自動車道を対象とする。                                  | 国有林林道及び民有林林道の延長に一定幅員を乗じて算出<br>・国有林林道の延長<br>「国有林野事業統計書」における自動車道の延長を用いる。<br>・民有林林道の延長<br>「森林・林業統計要覧」の民有林の延長を用いる。                                                               |
| 宅 地     |     | 建物の敷地及び建物の維持又は効用を果たすために必要な土地。                                           | 建物の敷地及び建物の維持又は効用を果たすために必要な土地。「固定資産の価格等の概要調書」の宅地の評価総地積に非課税地籍を加えたもの。                                                                                                           |
| 住 宅 地   |     | 「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積の住宅用地に，非課税地積のうち，都道府県営住宅用地，市町村営住宅用地及び公務員住宅用地を加えたもの。 | ○「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積<br>○ 公営住宅用地及び公務員住宅用地<br>・都道府県営住宅用地及び県職員住宅用地：宮城県管財課資料<br>・市町村営住宅用地：宮城県市町村課資料<br>・国家公務員住宅用地：国有財産情報公開システム<br>・市町村職員住宅用地：市資料                              |

| 利 用 区 分           |        | 定 義                                                                                           | 把 握 方 法                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                   | 工業用地   | 従業員10 人以上の事業所敷地面積。                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>従業員30 人以上の事業所敷地面積：<br/>「工業統計調査」事業所敷地面積（県統計課資料）</li> <li>従業員10 人以上29 人以下の事業所敷地面積：<br/>（従業員30 人以上事業所の敷地面積）×（従業員10人以上29 人以下事業所の製造品出荷額等）÷（従業員30人以上事業所の製造品出荷額等）</li> </ul> |
|                   | その他の宅地 | 「住宅地」及び「工業用地」のいずれにも該当しない宅地（事務所用地、店舗用地等）。                                                      | 「宅地」から「住宅地」及び「工業用地」を差し引いた面積。                                                                                                                                                                                 |
| そ の 他             |        | 市土面積から「農地」、「森林」、「原野等」、「水面・河川・水路」、「道路」及び「宅地」の各面積を差し引いたもの。                                      |                                                                                                                                                                                                              |
| 市土面積              |        | 全国都道府県市区町村別面積（国土地理院）による面積。                                                                    | 「全国都道府県市区町村別面積調」（国土地理院）                                                                                                                                                                                      |
| 市 街 地<br>（人口集中地区） |        | 「国勢調査」による人口集中地区（DID）。（市町村の区域内で人口密度が1 平方キロメートル当たり約4,000 人以上の調査区がたがいに隣接して、その人口が5,000 人以上となる地域。） | 国勢調査                                                                                                                                                                                                         |

## 2 主要指標の見通し

| 区分     | 単位     | 実数               | 目標               | 構成比(%)           |                  | 伸び率(%)  | 年率(%)   |
|--------|--------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------|---------|
|        |        | 2015年<br>(平成27年) | 2026年<br>(平成38年) | 2015年<br>(平成27年) | 2026年<br>(平成38年) | H38/H27 | H38/H27 |
| 1 総人口  | 人      | 133,391          | 122,000          | 100.0            | 100.0            | 91.5    | △ 0.78  |
|        | 0～14歳  | 17,187           | 14,870           | 12.9             | 12.2             | 86.5    | △ 1.23  |
|        | 15～64歳 | 80,148           | 68,209           | 60.1             | 55.9             | 85.1    | △ 1.35  |
|        | 65歳以上  | 36,056           | 38,921           | 27.0             | 31.9             | 107.9   | 0.72    |
| 2 総世帯数 | 世帯     | 48,307           | 49,300           |                  |                  | 102.1   | 0.19    |

## 3 土地利用の現況と利用区分ごとの規模の目標

### (1) 利用区分ごとの規模の目標

| 区分          |         | 2015年<br>(平成27年)<br>(ha) | 2026年<br>(平成38年)<br>(ha) | 構成比(%)           |                  | 増減<br>(ha) | H38/H27<br>(%) |
|-------------|---------|--------------------------|--------------------------|------------------|------------------|------------|----------------|
|             |         |                          |                          | 2015年<br>(平成27年) | 2026年<br>(平成38年) |            |                |
| 農           | 地       | 18,740                   | 18,447                   | 23.5             | 23.1             | △ 293      | 98.4           |
|             | 田       | 16,400                   | 16,144                   | 20.6             | 20.2             | △ 256      | 98.4           |
|             | 畑       | 2,340                    | 2,303                    | 2.9              | 2.9              | △ 37       | 98.4           |
| 森           | 林       | 42,952                   | 42,939                   | 53.9             | 53.9             | △ 13       | 100.0          |
| 原           | 野       | 382                      | 382                      | 0.5              | 0.5              | 0          | 100.0          |
| 水           | 面・河川・水路 | 4,345                    | 4,361                    | 5.4              | 5.5              | 16         | 100.4          |
|             | 水面      | 646                      | 646                      | 0.8              | 0.8              | 0          | 100.0          |
|             | 河川      | 2,700                    | 2,702                    | 3.4              | 3.4              | 2          | 100.1          |
|             | 水路      | 999                      | 1,013                    | 1.2              | 1.3              | 14         | 101.4          |
| 道           | 路       | 2,999                    | 3,041                    | 3.8              | 3.8              | 42         | 101.4          |
|             | 一般道路    | 1,735                    | 1,759                    | 2.2              | 2.2              | 24         | 101.4          |
|             | 農道      | 1,098                    | 1,112                    | 1.4              | 1.4              | 14         | 101.3          |
|             | 林道      | 166                      | 170                      | 0.2              | 0.2              | 4          | 102.4          |
| 宅           | 地       | 4,138                    | 4,374                    | 5.2              | 5.5              | 236        | 105.7          |
|             | 住宅地     | 2,764                    | 2,865                    | 3.5              | 3.6              | 101        | 103.7          |
|             | 工業用地    | 253                      | 284                      | 0.3              | 0.4              | 31         | 112.3          |
|             | その他の宅地  | 1,121                    | 1,225                    | 1.4              | 1.5              | 104        | 109.3          |
| その他         |         | 6,120                    | 6,132                    | 7.7              | 7.7              | 12         | 100.2          |
| 合           | 計       | 79,676                   | 79,676                   | 100.0            | 100.0            | 0          | 100.0          |
| 市街地(人口集中地区) |         | 786                      | 720                      | 1.0              | 0.9              | △ 66       | 91.6           |

## (2) 利用区分ごとの土地利用の推移（平成18年～平成27年）

(単位: ha)

|             | 2006年<br>(平成18年) | 2007年<br>(平成19年) | 2008年<br>(平成20年) | 2009年<br>(平成21年) | 2010年<br>(平成22年) | 2011年<br>(平成23年) | 2012年<br>(平成24年) | 2013年<br>(平成25年) | 2014年<br>(平成26年) | 2015年<br>(平成27年) |
|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 農 地         | 19,170           | 19,170           | 19,160           | 19,060           | 19,060           | 19,050           | 19,060           | 19,050           | 18,930           | 18,740           |
| 田           | 16,800           | 16,800           | 16,800           | 16,700           | 16,700           | 16,700           | 16,700           | 16,700           | 16,600           | 16,400           |
| 畑           | 2,370            | 2,370            | 2,360            | 2,360            | 2,360            | 2,350            | 2,360            | 2,350            | 2,330            | 2,340            |
| 森 林         | 42,988           | 42,979           | 42,979           | 42,959           | 42,961           | 42,976           | 42,976           | 42,981           | 42,961           | 42,952           |
| 原 野 等       | 311              | 311              | 311              | 311              | 311              | 382              | 382              | 382              | 382              | 382              |
| 水 面・河 川・水 路 | 4,299            | 4,310            | 4,309            | 4,309            | 4,375            | 4,384            | 4,384            | 4,357            | 4,354            | 4,345            |
| 水 面         | 606              | 610              | 609              | 609              | 671              | 678              | 678              | 646              | 646              | 646              |
| 河 川         | 2,700            | 2,700            | 2,700            | 2,700            | 2,700            | 2,700            | 2,700            | 2,700            | 2,700            | 2,700            |
| 水 路         | 993              | 1,000            | 1,000            | 1,000            | 1,004            | 1,006            | 1,006            | 1,011            | 1,008            | 999              |
| 道 路         | 2,941            | 2,964            | 2,970            | 2,886            | 2,910            | 2,918            | 2,919            | 2,967            | 2,991            | 2,999            |
| 一 般 道 路     | 1,695            | 1,705            | 1,709            | 1,625            | 1,647            | 1,652            | 1,652            | 1,696            | 1,722            | 1,735            |
| 農 道         | 1,086            | 1,098            | 1,099            | 1,098            | 1,102            | 1,105            | 1,105            | 1,109            | 1,105            | 1,098            |
| 林 道         | 160              | 161              | 162              | 163              | 161              | 161              | 162              | 162              | 164              | 166              |
| 宅 地         | 3,813            | 3,853            | 3,858            | 4,069            | 4,081            | 4,085            | 4,104            | 4,104            | 4,116            | 4,138            |
| 住 宅 地       | 2,544            | 2,554            | 2,566            | 2,713            | 2,720            | 2,728            | 2,741            | 2,750            | 2,750            | 2,764            |
| 工 業 用 地     | 247              | 263              | 262              | 266              | 265              | 259              | 219              | 249              | 251              | 253              |
| そ の 他 の 宅 地 | 1,022            | 1,036            | 1,030            | 1,090            | 1,096            | 1,098            | 1,144            | 1,105            | 1,115            | 1,121            |
| そ の 他       | 6,154            | 6,089            | 6,089            | 6,082            | 5,978            | 5,881            | 5,851            | 5,835            | 5,946            | 6,120            |
| 合 計         | 79,676           | 79,676           | 79,676           | 79,676           | 79,676           | 79,676           | 79,676           | 79,676           | 79,680           | 79,676           |
| 市街地(人口集中地区) |                  |                  |                  |                  | 769              |                  |                  |                  |                  | 786              |

## (3) 利用区分ごとの土地利用の推移（構成比：平成18年～平成27年）

(単位: %)

|             | 2006年<br>(平成18年) | 2007年<br>(平成19年) | 2008年<br>(平成20年) | 2009年<br>(平成21年) | 2010年<br>(平成22年) | 2011年<br>(平成23年) | 2012年<br>(平成24年) | 2013年<br>(平成25年) | 2014年<br>(平成26年) | 2015年<br>(平成27年) |
|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 農 地         | 24.1             | 24.1             | 24.1             | 23.9             | 23.9             | 23.9             | 24.0             | 23.9             | 23.7             | 23.5             |
| 田           | 21.1             | 21.1             | 21.1             | 21.0             | 21.0             | 21.0             | 21.0             | 21.0             | 20.8             | 20.6             |
| 畑           | 3.0              | 3.0              | 3.0              | 2.9              | 2.9              | 2.9              | 3.0              | 2.9              | 2.9              | 2.9              |
| 森 林         | 53.9             | 53.9             | 53.9             | 53.9             | 53.9             | 53.9             | 53.9             | 53.9             | 53.9             | 53.9             |
| 原 野 等       | 0.4              | 0.4              | 0.4              | 0.4              | 0.4              | 0.5              | 0.5              | 0.5              | 0.5              | 0.5              |
| 水 面・河 川・水 路 | 5.4              | 5.5              | 5.5              | 5.5              | 5.5              | 5.5              | 5.5              | 5.5              | 5.5              | 5.4              |
| 水 面         | 0.8              | 0.8              | 0.8              | 0.8              | 0.8              | 0.8              | 0.8              | 0.8              | 0.8              | 0.8              |
| 河 川         | 3.4              | 3.4              | 3.4              | 3.4              | 3.4              | 3.4              | 3.4              | 3.4              | 3.4              | 3.4              |
| 水 路         | 1.2              | 1.3              | 1.3              | 1.3              | 1.3              | 1.3              | 1.3              | 1.3              | 1.3              | 1.2              |
| 道 路         | 3.7              | 3.7              | 3.7              | 3.6              | 3.7              | 3.7              | 3.7              | 3.7              | 3.7              | 3.8              |
| 一 般 道 路     | 2.1              | 2.1              | 2.1              | 2.0              | 2.1              | 2.1              | 2.1              | 2.1              | 2.1              | 2.2              |
| 農 道         | 1.4              | 1.4              | 1.4              | 1.4              | 1.4              | 1.4              | 1.4              | 1.4              | 1.4              | 1.4              |
| 林 道         | 0.2              | 0.2              | 0.2              | 0.2              | 0.2              | 0.2              | 0.2              | 0.2              | 0.2              | 0.2              |
| 宅 地         | 4.8              | 4.8              | 4.8              | 5.1              | 5.1              | 5.1              | 5.1              | 5.2              | 5.2              | 5.2              |
| 住 宅 地       | 3.2              | 3.2              | 3.2              | 3.4              | 3.4              | 3.4              | 3.4              | 3.5              | 3.5              | 3.5              |
| 工 業 用 地     | 0.3              | 0.3              | 0.3              | 0.3              | 0.3              | 0.3              | 0.3              | 0.3              | 0.3              | 0.3              |
| そ の 他 の 宅 地 | 1.3              | 1.3              | 1.3              | 1.4              | 1.4              | 1.4              | 1.4              | 1.4              | 1.4              | 1.4              |
| そ の 他       | 7.7              | 7.6              | 7.6              | 7.6              | 7.5              | 7.4              | 7.3              | 7.3              | 7.5              | 7.7              |
| 合 計         | 100.0            | 100.0            | 100.0            | 100.0            | 100.0            | 100.0            | 100.0            | 100.0            | 100.0            | 100.0            |
| 市街地(人口集中地区) |                  |                  |                  |                  | 1.0              |                  |                  |                  |                  | 1.0              |

## (4) 農地面積の推移と目標

| 区分                       | 農地面積      |           |           | 市町村面積<br>(ha) | 人口<br>(人) | 市町村面積<br>に占める<br>農地割合<br>(%) | 人口1人<br>当たり<br>農地面積<br>(a/人) |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------|-----------|------------------------------|------------------------------|
|                          | 田<br>(ha) | 畑<br>(ha) | 計<br>(ha) |               |           |                              |                              |
| 2006年<br>(平成18年)         | 16,800    | 2,370     | 19,170    | 79,676        | 138,262   | 24.1                         | 13.9                         |
| 2007年<br>(平成19年)         | 16,800    | 2,370     | 19,170    | 79,676        | 137,195   | 24.1                         | 14.0                         |
| 2008年<br>(平成20年)         | 16,800    | 2,360     | 19,160    | 79,676        | 136,259   | 24.1                         | 14.1                         |
| 2009年<br>(平成21年)         | 16,700    | 2,360     | 19,060    | 79,676        | 135,658   | 23.9                         | 14.1                         |
| 2010年<br>(平成22年)         | 16,700    | 2,360     | 19,060    | 79,676        | 135,147   | 23.9                         | 14.1                         |
| 2011年<br>(平成23年)         | 16,700    | 2,350     | 19,050    | 79,676        | 135,334   | 23.9                         | 14.1                         |
| 2012年<br>(平成24年)         | 16,700    | 2,360     | 19,060    | 79,676        | 134,769   | 24.0                         | 14.1                         |
| 2013年<br>(平成25年)         | 16,700    | 2,350     | 19,050    | 79,676        | 134,351   | 23.9                         | 14.2                         |
| 2014年<br>(平成26年)         | 16,600    | 2,330     | 18,930    | 79,676        | 133,645   | 23.7                         | 14.2                         |
| 2015年<br>(平成27年)         | 16,400    | 2,340     | 18,740    | 79,676        | 133,391   | 23.5                         | 14.0                         |
| 目標年次<br>2026年<br>(平成38年) | 16,144    | 2,303     | 18,447    | 79,676        | 122,000   | 23.1                         | 15.1                         |

## &lt;参考&gt;宮城県

| 県土面積<br>に占める<br>農地割合<br>(%) | 人口1人<br>当たり<br>農地面積<br>(a/人) |
|-----------------------------|------------------------------|
| 18.9                        | 5.8                          |
| 18.8                        | 5.8                          |
| 18.8                        | 5.8                          |
| 18.7                        | 5.8                          |
| 18.7                        | 5.8                          |
| 17.3                        | 5.4                          |
| 17.6                        | 5.5                          |
| 17.8                        | 5.6                          |
| 17.9                        | 5.6                          |
| 17.8                        | 5.5                          |
|                             |                              |

## (5) 森林面積の推移と目標

| 区分                       | 森林面積<br>(ha) | 市町村<br>面積<br>(ha) | 人口<br>(人) | 市町村面積<br>に占める<br>森林割合<br>(%) | 人口1人<br>当たり<br>森林面積<br>(a/人) |
|--------------------------|--------------|-------------------|-----------|------------------------------|------------------------------|
| 2006年<br>(平成18年)         | 42,988       | 79,676            | 138,262   | 53.9                         | 31.1                         |
| 2007年<br>(平成19年)         | 42,979       | 79,676            | 137,195   | 53.9                         | 31.3                         |
| 2008年<br>(平成20年)         | 42,979       | 79,676            | 136,259   | 53.9                         | 31.5                         |
| 2009年<br>(平成21年)         | 42,959       | 79,676            | 135,658   | 53.9                         | 31.7                         |
| 2010年<br>(平成22年)         | 42,961       | 79,676            | 135,147   | 53.9                         | 31.8                         |
| 2011年<br>(平成23年)         | 42,976       | 79,676            | 135,334   | 53.9                         | 31.8                         |
| 2012年<br>(平成24年)         | 42,976       | 79,676            | 134,769   | 53.9                         | 31.9                         |
| 2013年<br>(平成25年)         | 42,981       | 79,676            | 134,351   | 53.9                         | 32.0                         |
| 2014年<br>(平成26年)         | 42,961       | 79,676            | 133,645   | 53.9                         | 32.1                         |
| 2015年<br>(平成27年)         | 42,952       | 79,676            | 133,391   | 53.9                         | 32.2                         |
| 目標年次<br>2026年<br>(平成38年) | 42,939       | 79,676            | 122,000   | 53.9                         | 35.2                         |

## &lt;参考&gt;宮城県

| 県土面積<br>に占める<br>森林割合<br>(%) | 人口1人<br>当たり<br>森林面積<br>(a/人) |
|-----------------------------|------------------------------|
| 57.1                        | 17.7                         |
| 57.1                        | 17.7                         |
| 57.1                        | 17.8                         |
| 57.1                        | 17.8                         |
| 57.1                        | 17.7                         |
| 57.1                        | 17.9                         |
| 57.2                        | 17.9                         |
| 57.2                        | 17.9                         |
| 57.1                        | 17.9                         |
| 57.1                        | 17.8                         |
|                             |                              |

## （６）農地，森林面積の推移と目標

| 区分                       | 農地、<br>森林の<br>合計<br>(ha) | 市町村面積<br>に占める<br>割合<br>(%) |
|--------------------------|--------------------------|----------------------------|
| 2006年<br>(平成18年)         | 62,158                   | 78.0                       |
| 2007年<br>(平成19年)         | 62,149                   | 78.0                       |
| 2008年<br>(平成20年)         | 62,139                   | 78.0                       |
| 2009年<br>(平成21年)         | 62,019                   | 77.8                       |
| 2010年<br>(平成22年)         | 62,021                   | 77.8                       |
| 2011年<br>(平成23年)         | 62,026                   | 77.8                       |
| 2012年<br>(平成24年)         | 62,036                   | 77.9                       |
| 2013年<br>(平成25年)         | 62,031                   | 77.9                       |
| 2014年<br>(平成26年)         | 61,891                   | 77.6                       |
| 2015年<br>(平成27年)         | 61,692                   | 77.4                       |
| 目標年次<br>2026年<br>(平成38年) | 61,386                   | 77.0                       |

## （７）原野等の推移と目標

| 区分                       | 原野等面積<br>(ha) | 市町村<br>面積<br>(ha) | 人口<br>(人) | 市町村面積<br>に占める<br>原野等割合<br>(%) | 人口千人<br>当たり<br>原野等面積<br>(a/千人) | ＜参考＞宮城県                      |                                |
|--------------------------|---------------|-------------------|-----------|-------------------------------|--------------------------------|------------------------------|--------------------------------|
|                          |               |                   |           |                               |                                | 県土面積<br>に占める<br>原野等割合<br>(%) | 人口千人<br>当たり<br>原野等面積<br>(a/千人) |
| 2006年<br>(平成18年)         | 311           | 79,676            | 138,262   | 0.4                           | 224.9                          | 0.3                          | 103.9                          |
| 2007年<br>(平成19年)         | 311           | 79,676            | 137,195   | 0.4                           | 226.7                          | 0.3                          | 104.2                          |
| 2008年<br>(平成20年)         | 311           | 79,676            | 136,259   | 0.4                           | 228.2                          | 0.3                          | 104.4                          |
| 2009年<br>(平成21年)         | 311           | 79,676            | 135,658   | 0.4                           | 229.3                          | 0.3                          | 104.6                          |
| 2010年<br>(平成22年)         | 311           | 79,676            | 135,147   | 0.4                           | 230.1                          | 0.3                          | 104.3                          |
| 2011年<br>(平成23年)         | 382           | 79,676            | 135,334   | 0.5                           | 282.3                          | 0.5                          | 159.4                          |
| 2012年<br>(平成24年)         | 382           | 79,676            | 134,769   | 0.5                           | 283.4                          | 0.5                          | 159.2                          |
| 2013年<br>(平成25年)         | 382           | 79,676            | 134,351   | 0.5                           | 284.3                          | 0.5                          | 159.1                          |
| 2014年<br>(平成26年)         | 382           | 79,676            | 133,645   | 0.5                           | 285.8                          | 0.5                          | 159.1                          |
| 2015年<br>(平成27年)         | 382           | 79,676            | 133,391   | 0.5                           | 286.4                          | 0.5                          | 158.7                          |
| 目標年次<br>2026年<br>(平成38年) | 382           | 79,676            | 122,000   | 0.5                           | 313.1                          |                              |                                |

## (8) 水面・河川・水路面積の推移と目標

| 区分                       | 水面・<br>河川・水路<br>面積<br>(ha) | 市町村<br>面積<br>(ha) | 人口<br>(人) | 市町村面積<br>に占める<br>割合<br>(%) | 人口千人<br>当たり<br>面積<br>(ha/千人) |
|--------------------------|----------------------------|-------------------|-----------|----------------------------|------------------------------|
| 2006年<br>(平成18年)         | 4,299                      | 79,676            | 138,262   | 5.4                        | 31.1                         |
| 2007年<br>(平成19年)         | 4,310                      | 79,676            | 137,195   | 5.5                        | 31.4                         |
| 2008年<br>(平成20年)         | 4,309                      | 79,676            | 136,259   | 5.5                        | 31.6                         |
| 2009年<br>(平成21年)         | 4,309                      | 79,676            | 135,658   | 5.5                        | 31.8                         |
| 2010年<br>(平成22年)         | 4,375                      | 79,676            | 135,147   | 5.5                        | 32.4                         |
| 2011年<br>(平成23年)         | 4,384                      | 79,676            | 135,334   | 5.5                        | 32.4                         |
| 2012年<br>(平成24年)         | 4,384                      | 79,676            | 134,769   | 5.5                        | 32.5                         |
| 2013年<br>(平成25年)         | 4,357                      | 79,676            | 134,351   | 5.5                        | 32.4                         |
| 2014年<br>(平成26年)         | 4,354                      | 79,676            | 133,645   | 5.5                        | 32.6                         |
| 2015年<br>(平成27年)         | 4,345                      | 79,676            | 133,391   | 5.4                        | 32.6                         |
| 目標年次<br>2026年<br>(平成38年) | 4,361                      | 79,676            | 122,000   | 5.5                        | 35.7                         |

## &lt;参考&gt;宮城県

| 県土面積<br>に占める<br>割合<br>(%) | 人口千人<br>当たり<br>面積<br>(ha/千人) |
|---------------------------|------------------------------|
| 4.5                       | 13.9                         |
| 4.5                       | 13.9                         |
| 4.5                       | 13.9                         |
| 4.5                       | 14.0                         |
| 4.5                       | 14.0                         |
| 4.4                       | 13.9                         |
| 4.5                       | 14.0                         |
| 4.5                       | 14.0                         |
| 4.5                       | 14.0                         |
| 4.5                       | 14.1                         |
|                           |                              |

## (9) 道路面積の推移と目標

| 区分                       | 道路面積         |            |            |           | 市町村<br>面積<br>(ha) | 人口<br>(人) | 市町村面積<br>に占める<br>道路割合<br>(%) | 人口千人<br>当たり<br>道路面積<br>(ha/千人) | 道路面積<br>指数<br>(H18年=100) |
|--------------------------|--------------|------------|------------|-----------|-------------------|-----------|------------------------------|--------------------------------|--------------------------|
|                          | 一般道路<br>(ha) | 農道<br>(ha) | 林道<br>(ha) | 計<br>(ha) |                   |           |                              |                                |                          |
| 2006年<br>(平成18年)         | 1,695        | 1,086      | 160        | 2,941     | 79,676            | 138,262   | 3.7                          | 21.3                           | 100                      |
| 2007年<br>(平成19年)         | 1,705        | 1,098      | 161        | 2,964     | 79,676            | 137,195   | 3.7                          | 21.6                           | 101                      |
| 2008年<br>(平成20年)         | 1,709        | 1,099      | 162        | 2,970     | 79,676            | 136,259   | 3.7                          | 21.8                           | 101                      |
| 2009年<br>(平成21年)         | 1,625        | 1,098      | 163        | 2,886     | 79,676            | 135,658   | 3.6                          | 21.3                           | 98                       |
| 2010年<br>(平成22年)         | 1,647        | 1,102      | 161        | 2,910     | 79,676            | 135,147   | 3.7                          | 21.5                           | 99                       |
| 2011年<br>(平成23年)         | 1,652        | 1,105      | 161        | 2,918     | 79,676            | 135,334   | 3.7                          | 21.6                           | 99                       |
| 2012年<br>(平成24年)         | 1,652        | 1,105      | 162        | 2,919     | 79,676            | 134,769   | 3.7                          | 21.7                           | 99                       |
| 2013年<br>(平成25年)         | 1,696        | 1,109      | 162        | 2,967     | 79,676            | 134,351   | 3.7                          | 22.1                           | 101                      |
| 2014年<br>(平成26年)         | 1,722        | 1,105      | 164        | 2,991     | 79,676            | 133,645   | 3.7                          | 22.4                           | 102                      |
| 2015年<br>(平成27年)         | 1,735        | 1,098      | 166        | 2,999     | 79,676            | 133,391   | 3.8                          | 22.5                           | 102                      |
| 目標年次<br>2026年<br>(平成38年) | 1,759        | 1,112      | 170        | 3,041     | 79,676            | 122,000   | 3.8                          | 24.9                           | 103                      |

## ＜参考＞宮城県

| 区分               | 県土面積<br>に占める<br>道路割合<br>(%) | 人口千人<br>当たり<br>道路面積<br>(ha/人) | 道路面積<br>指数<br>(H18年=100) |
|------------------|-----------------------------|-------------------------------|--------------------------|
| 2006年<br>(平成18年) | 4.3                         | 13.4                          | 100                      |
| 2007年<br>(平成19年) | 4.3                         | 13.3                          | 100                      |
| 2008年<br>(平成20年) | 4.3                         | 13.5                          | 100                      |
| 2009年<br>(平成21年) | 4.4                         | 13.6                          | 101                      |
| 2010年<br>(平成22年) | 4.4                         | 13.7                          | 102                      |
| 2011年<br>(平成23年) | 4.4                         | 13.7                          | 101                      |
| 2012年<br>(平成24年) | 4.4                         | 13.8                          | 102                      |
| 2013年<br>(平成25年) | 4.4                         | 13.8                          | 102                      |
| 2014年<br>(平成26年) | 4.5                         | 14.0                          | 103                      |
| 2015年<br>(平成27年) | 4.5                         | 14.0                          | 104                      |

## (10) 宅地面積の推移と目標

| 区分                       | 宅地面積        |              |                |           | 人口<br>(人) | 人口1人<br>当たり<br>宅地面積<br>(㎡/人) |
|--------------------------|-------------|--------------|----------------|-----------|-----------|------------------------------|
|                          | 住宅地<br>(ha) | 工業用地<br>(ha) | その他の宅地<br>(ha) | 計<br>(ha) |           |                              |
| 2006年<br>(平成18年)         | 2,544       | 247          | 1,022          | 3,813     | 138,262   | 275.8                        |
| 2007年<br>(平成19年)         | 2,554       | 263          | 1,036          | 3,853     | 137,195   | 280.8                        |
| 2008年<br>(平成20年)         | 2,566       | 262          | 1,030          | 3,858     | 136,259   | 283.1                        |
| 2009年<br>(平成21年)         | 2,713       | 266          | 1,090          | 4,069     | 135,658   | 299.9                        |
| 2010年<br>(平成22年)         | 2,720       | 265          | 1,096          | 4,081     | 135,147   | 302.0                        |
| 2011年<br>(平成23年)         | 2,728       | 259          | 1,098          | 4,085     | 135,334   | 301.8                        |
| 2012年<br>(平成24年)         | 2,741       | 219          | 1,144          | 4,104     | 134,769   | 304.5                        |
| 2013年<br>(平成25年)         | 2,750       | 249          | 1,105          | 4,104     | 134,351   | 305.5                        |
| 2014年<br>(平成26年)         | 2,750       | 251          | 1,115          | 4,116     | 133,645   | 308.0                        |
| 2015年<br>(平成27年)         | 2,764       | 253          | 1,121          | 4,138     | 133,391   | 310.2                        |
| 目標年次<br>2026年<br>(平成38年) | 2,865       | 284          | 1,225          | 4,374     | 122,000   | 358.5                        |

&lt;参考&gt;宮城県

| 人口1人<br>当たり<br>宅地面積<br>(㎡/人) |
|------------------------------|
| 189.6                        |
| 190.7                        |
| 193.1                        |
| 195.7                        |
| 195.8                        |
| 185.8                        |
| 190.3                        |
| 194.2                        |
| 196.4                        |
| 202.6                        |
|                              |

## (11) 住宅地面積の推移と目標

| 区分                       | 住宅地<br>(ha) | 世帯<br>(世帯) | 1世帯<br>当たり<br>住宅地面積<br>(㎡/世帯) |
|--------------------------|-------------|------------|-------------------------------|
| 2006年<br>(平成18年)         | 2,544       | 46,192     | 550.7                         |
| 2007年<br>(平成19年)         | 2,554       | 46,668     | 547.3                         |
| 2008年<br>(平成20年)         | 2,566       | 46,851     | 547.7                         |
| 2009年<br>(平成21年)         | 2,713       | 47,140     | 575.5                         |
| 2010年<br>(平成22年)         | 2,720       | 47,528     | 572.3                         |
| 2011年<br>(平成23年)         | 2,728       | 48,230     | 565.6                         |
| 2012年<br>(平成24年)         | 2,741       | 48,819     | 561.5                         |
| 2013年<br>(平成25年)         | 2,750       | 49,376     | 557.0                         |
| 2014年<br>(平成26年)         | 2,750       | 49,779     | 552.4                         |
| 2015年<br>(平成27年)         | 2,764       | 50,219     | 550.4                         |
| 目標年次<br>2026年<br>(平成38年) | 2,865       | 49,300     | 581.1                         |

&lt;参考&gt;宮城県

| 1世帯<br>当たり<br>住宅地面積<br>(㎡/世帯) |
|-------------------------------|
| 311.7                         |
| 310.8                         |
| 311.6                         |
| 313.0                         |
| 311.6                         |
| 281.7                         |
| 286.6                         |
| 288.8                         |
| 290.4                         |
| 298.6                         |
|                               |

## (12) 工業用地面積の推移と目標

| 区分                       | 工業用地<br>(ha) | 従業員数<br>(人) | 従業員<br>1人当たり<br>工業用地<br>(㎡/人) |
|--------------------------|--------------|-------------|-------------------------------|
| 2006年<br>(平成18年)         | 247          | 10,804      | 228.6                         |
| 2007年<br>(平成19年)         | 263          | 10,919      | 240.9                         |
| 2008年<br>(平成20年)         | 262          | 11,055      | 237.0                         |
| 2009年<br>(平成21年)         | 266          | 10,341      | 257.2                         |
| 2010年<br>(平成22年)         | 265          | 10,476      | 253.0                         |
| 2011年<br>(平成23年)         | 259          | 10,226      | 253.3                         |
| 2012年<br>(平成24年)         | 219          | 9,610       | 227.9                         |
| 2013年<br>(平成25年)         | 249          | 10,691      | 232.9                         |
| 2014年<br>(平成26年)         | 251          | 10,860      | 231.1                         |
| 2015年<br>(平成27年)         | 253          | 11,259      | 224.7                         |
| 目標年次<br>2026年<br>(平成38年) | 284          | 10,441      | 272.0                         |

&lt;参考&gt;宮城県

| 従業員<br>1人当たり<br>工業用地<br>(㎡/人) |
|-------------------------------|
| 208.7                         |
| 206.5                         |
| 215.7                         |
| 230.5                         |
| 234.5                         |
| 262.1                         |
| 253.0                         |
| 246.4                         |
| 247.6                         |
| 240.2                         |
|                               |

## (13) その他の宅地面積の推移と目標

| 区分                       | その他の<br>宅地面積<br>(ha) | 市町村<br>面積<br>(ha) | 市町村面積<br>に占めるそ<br>の他の宅地<br>の割合<br>(%) |
|--------------------------|----------------------|-------------------|---------------------------------------|
| 2006年<br>(平成18年)         | 1,022                | 79,676            | 1.3                                   |
| 2007年<br>(平成19年)         | 1,036                | 79,676            | 1.3                                   |
| 2008年<br>(平成20年)         | 1,030                | 79,676            | 1.3                                   |
| 2009年<br>(平成21年)         | 1,090                | 79,676            | 1.4                                   |
| 2010年<br>(平成22年)         | 1,096                | 79,676            | 1.4                                   |
| 2011年<br>(平成23年)         | 1,098                | 79,676            | 1.4                                   |
| 2012年<br>(平成24年)         | 1,144                | 79,676            | 1.4                                   |
| 2013年<br>(平成25年)         | 1,105                | 79,676            | 1.4                                   |
| 2014年<br>(平成26年)         | 1,115                | 79,676            | 1.4                                   |
| 2015年<br>(平成27年)         | 1,121                | 79,676            | 1.4                                   |
| 目標年次<br>2026年<br>(平成38年) | 1,225                | 79,676            | 1.5                                   |

&lt;参考&gt;宮城県

| 県土面積に<br>占めるそ<br>の他の宅地<br>の割合<br>(%) |
|--------------------------------------|
| 2.0                                  |
| 2.0                                  |
| 2.0                                  |
| 2.0                                  |
| 2.0                                  |
| 2.0                                  |
| 2.0                                  |
| 2.1                                  |
| 2.1                                  |
| 2.2                                  |
|                                      |

## (14) 「その他」の面積の現況と目標

| 区分  | 面積(ha)           |                  |    | 備 考                                                                                               |
|-----|------------------|------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 2015年<br>(平成27年) | 2026年<br>(平成38年) | 増減 |                                                                                                   |
| その他 | 6,120            | 6,132            | 12 | 市土面積から、「農地」、「森林」、「原野等」、「水面・河川・水路」、「道路」及び「宅地」の各面積を差し引いた面積で、学校教育施設用地、都市公園等の公共施設用地、利用可能とされる未利用地等である。 |

## (15) 市街地（人口集中地区）の人口と面積

| 区分                       | 市街地人口<br>(人) | 市街地面積<br>(ha) | 市街地<br>人口密度<br>(人/ha) | 総人口<br>(人) | 市街地人口<br>/総人口<br>(%) |
|--------------------------|--------------|---------------|-----------------------|------------|----------------------|
| 2000年<br>(平成12年)         | 33,802       | 700           | 48.3                  | 139,313    | 24.3                 |
| 2005年<br>(平成17年)         | 35,383       | 730           | 48.5                  | 138,491    | 25.5                 |
| 2010年<br>(平成22年)         | 37,002       | 769           | 48.1                  | 135,147    | 27.4                 |
| 2015年<br>(平成27年)         | 37,903       | 786           | 48.2                  | 133,391    | 28.4                 |
| 目標年次<br>2026年<br>(平成38年) | 34,700       | 720           | 48.2                  | 122,000    | 28.4                 |

## &lt;参考&gt;宮城県

| 市街地<br>人口密度<br>(人/ha) | 市街地人口<br>/総人口<br>(%) |
|-----------------------|----------------------|
| 58.5                  | 57.2                 |
| 58.4                  | 58.1                 |
| 57.9                  | 59.9                 |
| 58.1                  | 64.1                 |
|                       |                      |

## &lt;資料&gt;

## ○利用区分ごとの土地利用の推移

- ・「土地利用の現況と施策の概要（宮城県国土利用計画管理運営資料）」宮城県震災復興・企画部  
地域復興支援課

## ○人口推移、将来人口

- ・「国勢調査」
- ・「宮城県推計人口」（各年10月1日を採用）
- ・「第2次大崎市総合計画」

## ○事業所従業員数

- ・「工業統計」
- ・「経済センサス-活動調査」

## (15) 地目転換マトリックス（平成28年～平成38年）

(単位: ha)

| 転換後<br>転換前       | 農地     | 森林    | 原野等  | 水面・河川・水路 |      |      | 道路       |      |      | 宅地    |          |            | その他  | 合計<br>(増加分) | 増減面積     | 基準年次<br>(平成27年) | 目標年次<br>(平成38年) |
|------------------|--------|-------|------|----------|------|------|----------|------|------|-------|----------|------------|------|-------------|----------|-----------------|-----------------|
|                  |        |       |      | 水面       | 河川   | 水路   | 一般<br>道路 | 農道   | 林道   | 住宅地   | 工業<br>用地 | その他<br>の宅地 |      |             |          |                 |                 |
| 農地               |        |       |      |          |      |      |          |      |      |       |          |            |      | 0.00        | △ 292.82 | 18,740          | 18,447          |
| 森林               |        |       |      |          |      |      |          |      |      |       |          |            |      | 0.00        | △ 13.34  | 42,952          | 42,939          |
| 原野等              |        |       |      |          |      |      |          |      |      |       |          |            |      | 0.00        | 0.00     | 382             | 382             |
| 水面・<br>河川・<br>水路 |        |       |      |          |      |      |          |      |      |       |          |            |      | 0.00        | △ 0.37   | 646             | 646             |
| 一般道路             | 14.44  | 2.37  |      |          |      |      |          | 0.12 |      | 7.29  |          | 0.37       |      | 24.59       | 24.46    | 1,735           | 1,759           |
| 農道               | 16.04  |       |      |          |      |      |          |      |      |       |          |            |      | 16.04       | 14.41    | 1,098           | 1,112           |
| 林道               |        | 4.40  |      |          |      |      |          |      |      |       |          |            |      | 4.40        | 4.40     | 166             | 170             |
| 住宅地              | 111.00 |       |      |          |      |      |          |      |      |       |          | 1.48       |      | 112.48      | 101.57   | 2,764           | 2,865           |
| 工業用地             | 27.03  | 1.68  |      |          |      |      |          | 1.19 |      |       |          |            | 0.71 | 30.61       | 30.61    | 253             | 284             |
| その他の宅地           | 104.00 |       |      |          |      |      | 0.13     |      |      | 1.57  |          |            |      | 105.70      | 103.85   | 1,121           | 1,225           |
| その他              | 5.97   | 4.89  |      | 0.37     |      |      |          | 0.32 |      | 1.09  |          |            |      | 12.64       | 11.93    | 6,120           | 6,132           |
| 合計(減少分)          | 292.82 | 13.34 | 0.00 | 0.37     | 0.00 | 0.00 | 0.13     | 1.63 | 0.00 | 10.91 | 0.00     | 1.85       | 0.71 | 321.76      | 0.00     | 79,676          | 79,676          |

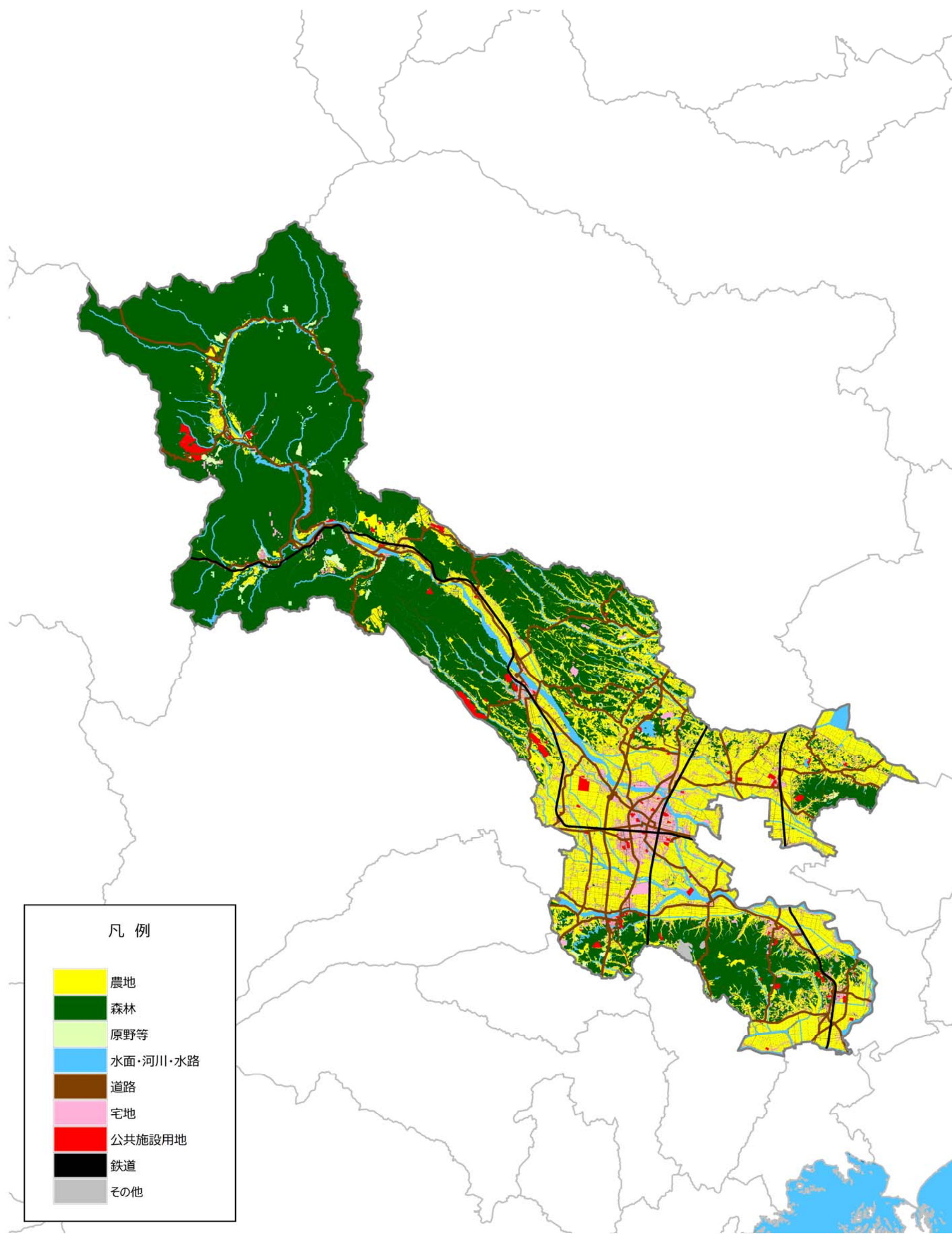
## 4 用語解説

| 番号 | 用 語        | 解 説                                                                                                                                                               | 用語使用ページ         |
|----|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1  | 里山         | 集落周辺にある生活との関わりが深い森林のこと。                                                                                                                                           | 2, 13, 19       |
| 2  | ラムサール条約湿地  | ラムサール条約は、イランのラムサールで 1971 年に採択された国際条約「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」の通称。広く水辺の生態系を保全することを目的とする。ラムサール条約湿地の蕪栗沼・周辺水田及び化女沼については、国指定鳥獣保護区特別保護地区に指定されている。                    | 2, 3, 7, 14, 20 |
| 3  | 絶滅危惧種Ⅰ類    | 絶滅危惧種とは、地域の急速な環境変化、移入生物、乱獲等が原因で絶滅の危機にある生物種のこと。種ごとに絶滅のおそれの程度に応じて分類して評価される。絶滅危惧Ⅰ類は「絶滅の危機に瀕している種」。                                                                   | 2               |
| 4  | 鳴子温泉郷      | 鳴子温泉郷には、中山平温泉、鳴子温泉、東鳴子温泉、川渡温泉、鬼首温泉の五つの特色ある温泉地があり、日本国内にある 11 種の泉質のうち 9 種（※温泉法旧泉質名による）が存在する。平成 28 年 5 月 20 日に環境省の国民保養温泉地に指定されている。                                   | 2               |
| 5  | 世界かんがい施設遺産 | 建設から 100 年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したもの、卓越した技術により建設されたもの等、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設。かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資することを目的として、国際かんがい排水委員会(ICID)により創設された登録・表彰制度。 | 3               |
| 6  | 世界農業遺産     | 社会や環境に適応しながら何世代にもわたり形づくられてきた伝統的な農林水産業と、それに関わって育まれた文化、ランドスケープ、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農林水産業システムを国際連合食糧農業機関(FAO)が認定する制度。                                               | 3, 7, 18, 19    |
| 7  | 本石米        | 仙台藩には買米制度があり、農民から買い上げた米は石巻港から江戸へ回送して販売した。これが本石米で、そのいわれには諸説あるが、仙台藩からの米は江戸に出回るコメの 3 分の 2 から 3 分の 1 を占め、江戸の建米（標準米）となっていたので、本穀米から転じ、本石米と呼ぶようになったという説がある。              | 3               |
| 8  | 土地利用型農業    | 米や麦、大豆等、土地を直接的に利用して行う農業のこと。これに対して、酪農や施設園芸等、施設を利用して行われる農業を施設型農業という。                                                                                                | 3, 8, 19        |
| 9  | 自然共生型農業    | 有機栽培による生物の生息環境の保全や、生態系機能を生かした害虫管理や雑草抑制など、生物の多様性を高め、自然の恵みと共生する農業のこと                                                                                                | 3               |
| 10 | グリーン・ツーリズム | 農山漁村地域において自然・文化、農林漁業との触れ合いや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。                                                                                                                 | 3, 7, 8, 12, 15 |

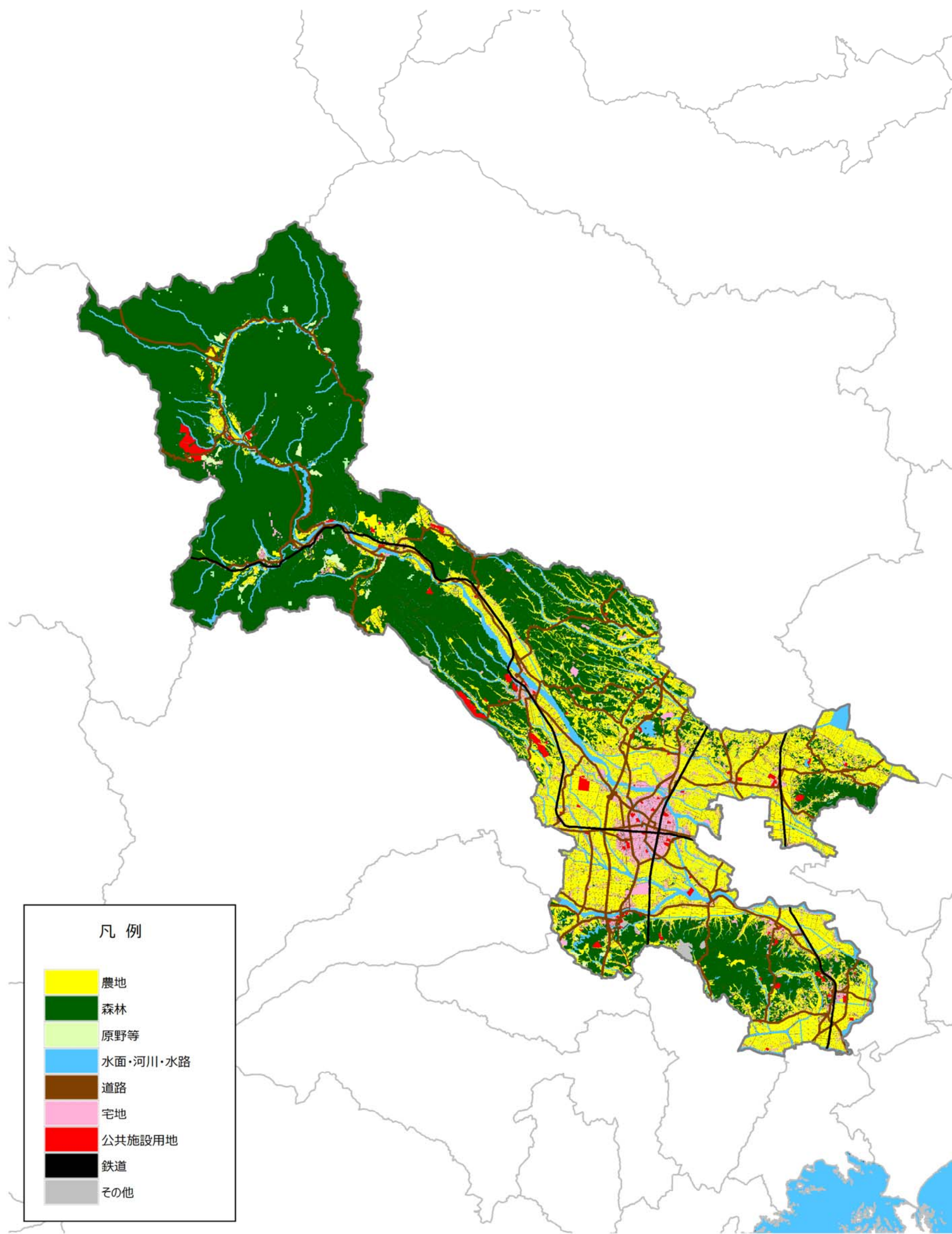
| 番号 | 用語                  | 解 説                                                                                                                                 | 用語使用ページ                        |
|----|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 11 | エコツーリズム             | 自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかた。                                                                    | 3, 7, 8,<br>12, 15             |
| 12 | 地域コミュニティ            | 日常生活の触れ合いや共同の活動、共通の経験を通して生み出されるお互いの連帯感や共同意識と信頼関係を築きながら、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で自主的に住み良くしていく地域社会のこと。                                      | 4, 7, 14,<br>18                |
| 13 | グローバル化              | 生活や経済活動における相互関係が、国境と越えて世界的規模で広がること。                                                                                                 | 4                              |
| 14 | 耕作放棄地               | 農林水産省の統計調査における区分であり、調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地。なお、これに対して、調査日以前1年以上作付けしなかったが、今後数年の間に再び耕作する意思のある土地は不作付地といわれ、経営耕地に含まれる。 | 5, 12, 13,<br>19               |
| 15 | 都市的土地利用             | 住宅地、工業用地、事務所、店舗用地、一般道路等、主として人工的施設による土地利用のこと。                                                                                        | 5, 6, 8                        |
| 16 | 自然的土地利用             | 都市的土地利用以外の土地利用の総称。農林業的な土地利用に自然環境を保全する森林、原野、水面、河川等の土地利用を加えたもの。                                                                       | 6, 8, 19                       |
| 17 | 低未利用地               | 土地利用がなされていないもの、または個々の土地の立地条件に対して必ずしも有効な土地利用がなされていないものをいう。具体的には、住宅、工場跡地等の空き地や耕作放棄地があげられる。                                            | 6, 8, 10,<br>14, 18, 19,<br>20 |
| 18 | 遊休地                 | 活用されずに放置されている土地のこと。                                                                                                                 | 6, 8, 14,<br>18, 19, 20        |
| 19 | コンパクトシティ・プラス・ネットワーク | 都市に医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。                                                                                | 6                              |
| 20 | ヘルスツーリズム            | 医学的な根拠に基づく健康回復や維持、増進につながる観光のこと。                                                                                                     | 7, 12                          |
| 21 | ニューツーリズム            | 旅行先での人や自然との触れ合いが重要視された新しいタイプの観光のこと。                                                                                                 | 7                              |
| 22 | 環境保全型農業             | 農業の持つ物質循環機能を活かし、生産性との調和に留意しながら、土づくり等を通じて化学肥料や農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと。                                                        | 8, 19                          |
| 23 | 水源かん養               | 森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させるはたらきのこと。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される。                                           | 8, 17                          |

| 番号 | 用語        | 解説                                                                                                                            | 用語使用ページ |
|----|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 24 | 保健休養      | 森林浴やハイキングなどの森林レクリエーションをすることによって、安らぎを得たり、心身の緊張をほぐしたりする効果を森林の保健休養機能という。                                                         | 8, 20   |
| 25 | 水循環系      | 地表、海面から蒸発した水蒸気が雨になって地表に降り、一部は地下水となり、一部は表流水となって川を流れて海に至るという水の循環のこと。                                                            | 9, 18   |
| 26 | バリアフリー    | 障がい者や高齢者等の社会的弱者が、社会生活をおくる上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くための施策、もしくは具体的に障害を取り除いた事物および状態を指す用語。                                     | 9       |
| 27 | 人口集中地区    | 国勢調査の結果に基づき、その調査区を基礎単位として、人口密度の高い調査区（人口密度が1㎢当たり4,000人以上）が隣接し連担した区域全体の人口が5,000人以上となる区域のこと。（DID）                                | 11      |
| 28 | 国民保養温泉地   | 温泉の公共的利用増進のため、温泉利用の効果が十分期待され、かつ、健全な保養地として活用される温泉地を「温泉法」に基づき、環境大臣が指定するもの。                                                      | 12      |
| 29 | 用途地域      | 都市の計画的な土地利用を実現するために、都市計画法に基づいて、住居、商業、工業地域等の土地利用が定められた地域。                                                                      | 14      |
| 30 | オープンスペース  | 公園、道路、水面・河川・水路等の立ち入りが可能な空地等のこと。                                                                                               | 17      |
| 31 | ハザードマップ   | 火山噴火や洪水、土砂災害、津波等の自然災害に対して被害が予測される区域や避難地・避難路等が記載されている地図のこと。                                                                    | 18      |
| 32 | 温室効果ガス    | 大気を構成する気体であって、赤外線を吸収し再放出するもの。京都議定書（1997年12月11日採択）では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄の6物質が温室効果ガスとして削減対象となっている。 | 18      |
| 33 | バイオマス     | 動植物などから生まれた生物資源の総称。主に木材、海草、生ゴミ、紙、動物の死骸・ふん尿、プランクトンなどを指す。                                                                       | 18      |
| 34 | 再生可能エネルギー | 限りがあるエネルギー資源である石油・石炭などの化石燃料に対し、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短時間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー。                                 | 18      |
| 35 | 環境影響評価    | 開発事業の実施等が環境に与える悪影響を未然に防止するための措置として、事業の実施前に環境に与える影響を調査、予測、評価すること。（環境アセスメント）                                                    | 19      |

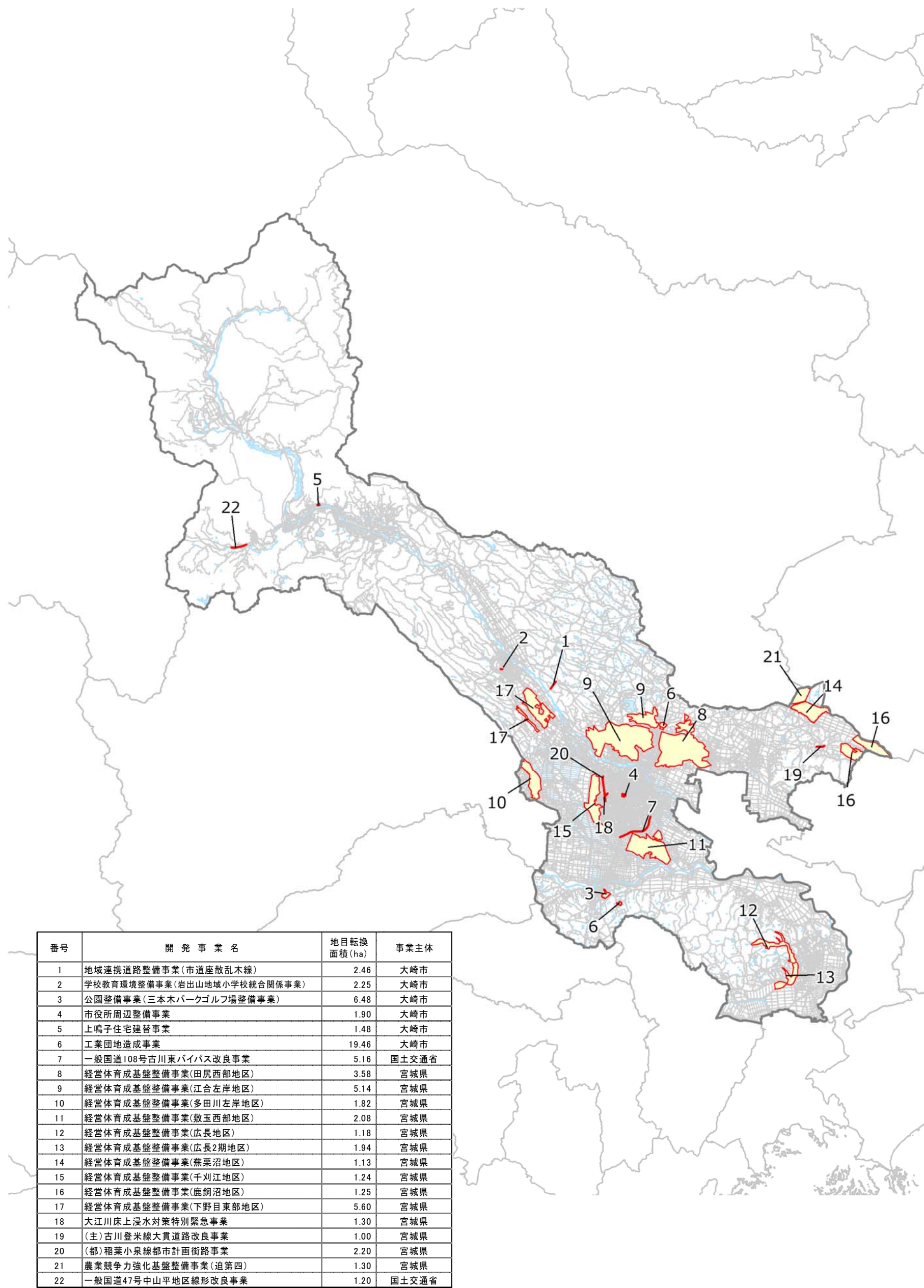
資料1 土地利用現況図



資料2 土地利用構想図

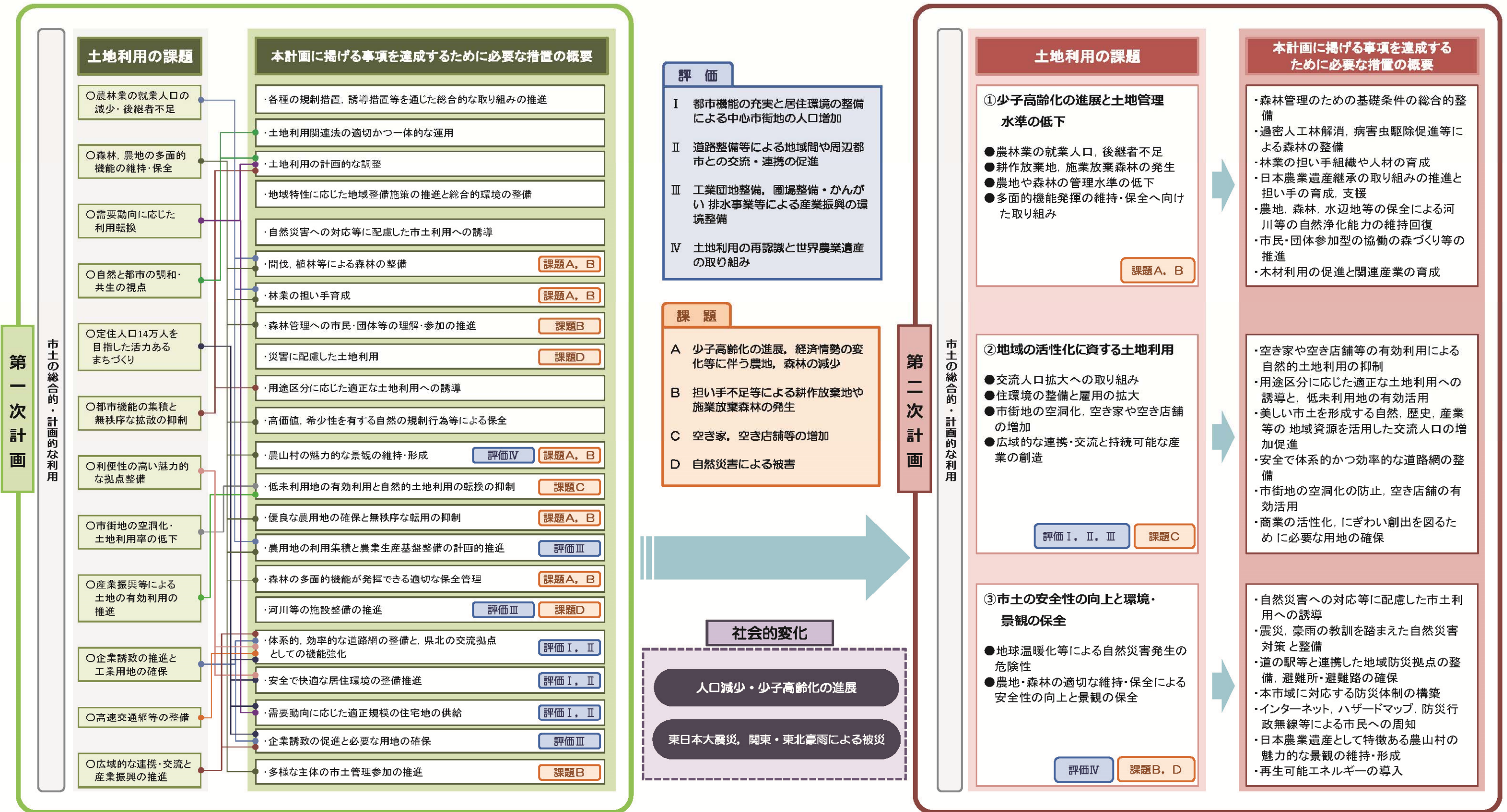


資料3 土地利用転換図



※「地目転換面積」は、本計画期間内における、当該事業の実施に伴う地目転換見込み面積。  
※図に示しているのは、当該事業の実施予定範囲。

# 大崎市国土利用計画 第一次計画の総括と第二次計画への反映



## 大崎市国土利用計画（第二次）

---

発行年月／2018 年（平成 30 年）2 月

発 行／宮城県大崎市

〒989-6188

宮城県大崎市古川七日町 1 番 1 号

TEL. 0229-23-2129

FAX. 0229-23-2427

URL <http://www.city.osaki.miyagi.jp/>

E-mail [seisaku@city.osaki.miyagi.jp](mailto:seisaku@city.osaki.miyagi.jp)

編 集／宮城県大崎市市民協働推進部政策課

---